

第 I 部

山形県の農林水産業を取り巻く諸情勢

1 山形県の農林水産業を取り巻く諸情勢

(1) 我が国の農林水産業・農山漁村の動向

【農家数の動向】

- 総農家数は減少傾向で推移しており、令和2年2月現在では174万7千戸と、平成27年から18.9%減少している。
- 販売農家数（経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額50万円以上）は、令和2年で102万8千戸と、平成27年から22.7%減少している。この減少幅は総農家数の減少幅を上回っており、総農家数に占める販売農家数の割合は、平成27年の61.7%から58.8%に低下している。
- 主副業別（主業経営体^{※1}、準主業経営体^{※2}、副業的経営体^{※3}）にみると、主業経営体、準主業経営体は平成27年からそれぞれ20.9%、44.8%減少している。

＜農家戸数(全国)の推移＞

(単位:千戸、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	対H27比
総農家数 (A)	3,835	3,444	3,120	2,848	2,528	2,155	1,747	▲ 18.9
販売農家数 (B)	2,970	2,652	2,337	1,963	1,632	1,330	1,028	▲ 22.7
主業経営体	820	678	500	429	360	292(※)	231(※)	▲ 20.9
準主業経営体	954	695	599	443	389	259(※)	143(※)	▲ 44.8
副業的経営体	1,196	1,279	1,237	1,091	883	790(※)	664(※)	▲ 15.9
B/A	77.4	77.0	74.9	68.9	64.6	61.7	58.8	

資料:農林水産省「農林業センサス」

※ 2020年農林業センサスで調査区分が変更されたため、H22以前と単純比較はできない。

【農業経営体数の動向】

- 農業経営体が平成27年と比べ21.9%減少する中、集落営農の法人化の進行等で、法人経営体数は14.8%増加している。
- 個人経営体は減少傾向が続き、平成27年から22.6%減少している。

＜経営体数(全国)の推移＞

(単位:千経営体、%)

	農業経営体			
	個人経営体	団体経営体	法人経営体	
H22年 (A)	1,679	36	22	
H27年 (B)	1,377	37	27	
R2年 (C)	1,076	38	31	
対H27比 (C-B)/B	▲ 21.9	▲ 22.6	2.7	14.8

資料:農林水産省「農林業センサス」

【基幹的農業従事者数の動向】

- 基幹的農業従事者（主として農業に従事している者）の人数は減少傾向で推移しており、令和4年は122万6千人となっている。
- このうち、高齢者（65歳以上）の人数は86万人で全体の70.1%となっている。

＜基幹的農業従事者数(全国)に占める高齢者数(65歳以上)の推移＞

(単位:千人、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2(※)	R4
基幹的農業従事者数	2,927	2,560	2,400	2,241	2,051	1,754	1,363	1,226
高齢者数	783	1,018	1,228	1,287	1,253	1,132	949	860
高齢者の割合	26.8	39.8	51.2	57.4	61.1	64.5	69.6	70.1

資料:農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

※ 2020年農林業センサスで調査区分が変更されたため、H27以前と単純比較はできない。

- ※1 主業経営体 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- ※2 準主業経営体 農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- ※3 副業的経営体 1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

【農業産出額等の動向】

- 令和4年の農業総産出額（全国推計値）は9兆15億円で、ピーク時である昭和59年の11兆7,171億円に比べ2兆7,156億円（23.2%）減少している。
- 農産物価格の動向を「農産物価格指数（令和2年=100）」でみると、令和4年は、野菜が前年に比べ9.5ポイント上昇したことなどにより、総合で1.4ポイント上昇し、102.2となっている。
- また、農業生産資材価格の動向を「農業生産資材価格指数（令和2年=100）」でみると、令和4年は、飼料価格の高騰などにより、前年に比べ9.9ポイント上昇し、116.6となっている。

＜農業総産出額(全国推計値)の推移＞

(単位:億円)

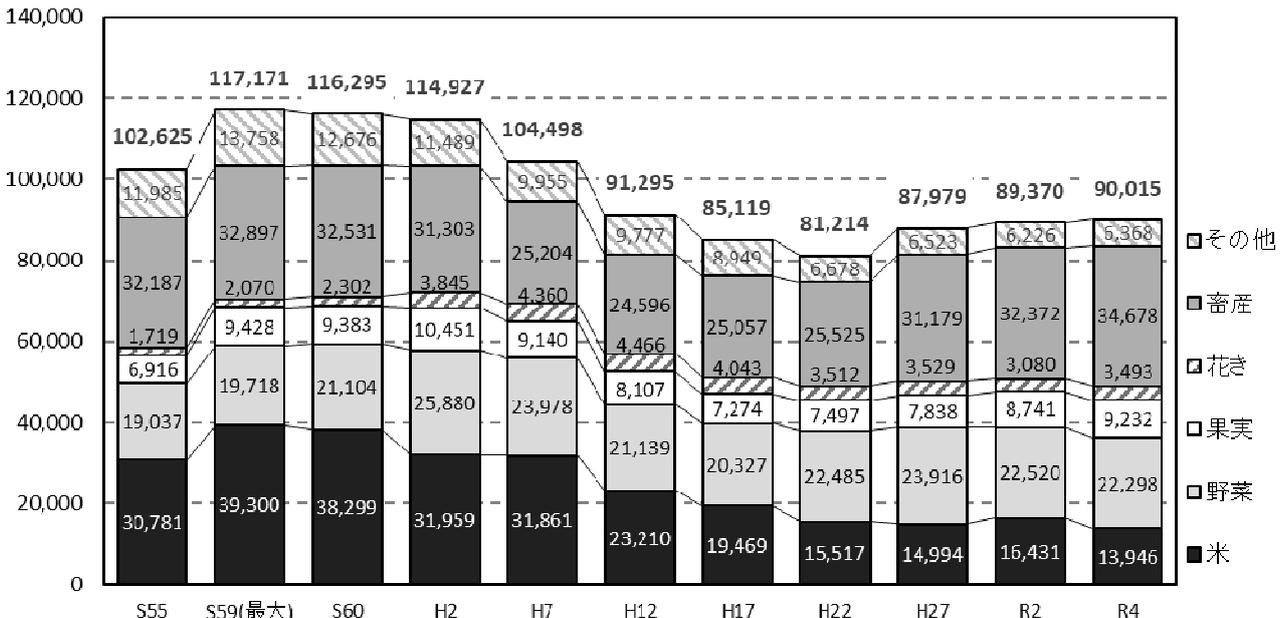
	総産出額	部門別					
		米	野菜	果実	花き	畜産	その他
S55年	102,625	30,781	19,037	6,916	1,719	32,187	11,985
S59年(最大)	117,171	39,300	19,718	9,428	2,070	32,897	13,758
S60年	116,295	38,299	21,104	9,383	2,302	32,531	12,676
H2年	114,927	31,959	25,880	10,451	3,845	31,303	11,489
H7年	104,498	31,861	23,978	9,140	4,360	25,204	9,955
H12年	91,295	23,210	21,139	8,107	4,466	24,596	9,777
H17年	85,119	19,469	20,327	7,274	4,043	25,057	8,949
H22年	81,214	15,517	22,485	7,497	3,512	25,525	6,678
H27年	87,979	14,994	23,916	7,838	3,529	31,179	6,523
R2年	89,370	16,431	22,520	8,741	3,080	32,372	6,226
R4年	90,015	13,946	22,298	9,232	3,493	34,678	6,368

注：水田・畑作経営所得安定対策の導入により、平成19年から麦類、大豆、てんさい、原料用ばれいしょの産出額に含まれていた交付金の一部が、過去の生産実績に対する交付金として経営体に一括して交付されることとなったため、過年度までの水準と比較する際は注意が必要である。

資料：農林水産省「農業総産出額及び生産農業所得（全国）」

[億円]

＜農業総産出額(全国推計値)の推移＞



資料：農林水産省「農業総産出額及び生産農業所得(全国)」

<農産物価格指数の推移>

令和2年=100

	農産物 総合	品 目 別						
		米	野菜	果実	花き	畜産物	生乳	肉畜
H17年	82.2	93.2	79.6	59.7	97.5	77.5	76.3	83.8
H22年	83.7	87.6	91.6	71.3	96.0	77.3	83.2	80.4
H27年	90.1	77.6	101.1	75.1	98.9	98.0	94.3	103.0
H28年	96.8	87.2	109.0	82.8	102.6	102.2	95.7	102.2
H29年	97.7	95.0	101.8	83.1	100.4	104.1	97.1	104.9
H30年	100.7	101.2	108.8	86.0	102.7	101.7	97.7	99.2
R1年	98.5	101.7	95.9	87.5	107.9	102.2	99.5	99.8
R2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R3年	100.8	88.6	96.7	100.9	107.8	105.6	99.4	102.5
R4年	102.2	82.0	106.2	101.4	117.2	105.3	99.9	106.7

資料：農林水産省「農業物価統計調査」

<農業生産資材価格指数の推移>

令和2年=100

	農業生産 資材 (総合)	類 別											
		種苗・ 苗木	畜産用 動物	肥料	飼料	農業 薬剤	諸材料	光熱 動力	農機具	自動 車等	建築 資材	農用 被服	賃借 料等
H17年	80.8	84.7	71.3	69.4	70.8	86.5	80.3	83.0	91.2	90.5	78.1	81.9	89.7
H22年	88.8	86.6	63.4	92.0	82.0	95.4	88.8	94.0	95.6	91.9	83.8	83.4	92.5
H27年	98.2	94.8	94.0	101.2	102.1	97.8	92.9	100.9	97.7	96.4	94.3	92.8	96.3
H28年	96.8	95.4	110.9	99.4	95.1	97.8	92.9	87.3	97.9	96.4	94.9	94.8	97.0
H29年	97.1	95.8	113.9	93.8	94.4	97.2	92.6	96.6	97.9	96.5	95.5	95.1	96.6
H30年	98.9	96.2	111.2	95.4	98.2	97.2	93.7	108.0	97.9	96.9	96.5	95.4	97.1
R1年	100.1	97.4	111.5	99.2	99.4	98.2	96.9	107.8	98.4	98.1	98.4	96.8	97.9
R2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R3年	106.7	101.5	105.9	102.7	115.6	100.2	100.1	112.3	99.9	100.4	113.0	100.3	100.8
R4年	116.6	104.0	96.2	130.8	138.0	102.9	103.3	127.3	100.9	101.0	133.3	103.0	102.3

資料：農林水産省「農業物価統計調査」

【農業所得の動向】

- 令和4年の全国の農業個人経営体1経営体当たりの農業粗収益は1,165万6千円であった。また、農業経営費は1,067万円4千円で、農業粗収益から農業経営費を差し引いた農業所得は98万2千円となった。

<農家経済の動向(農業経営体1経営体当たり平均)>

(単位:千円)

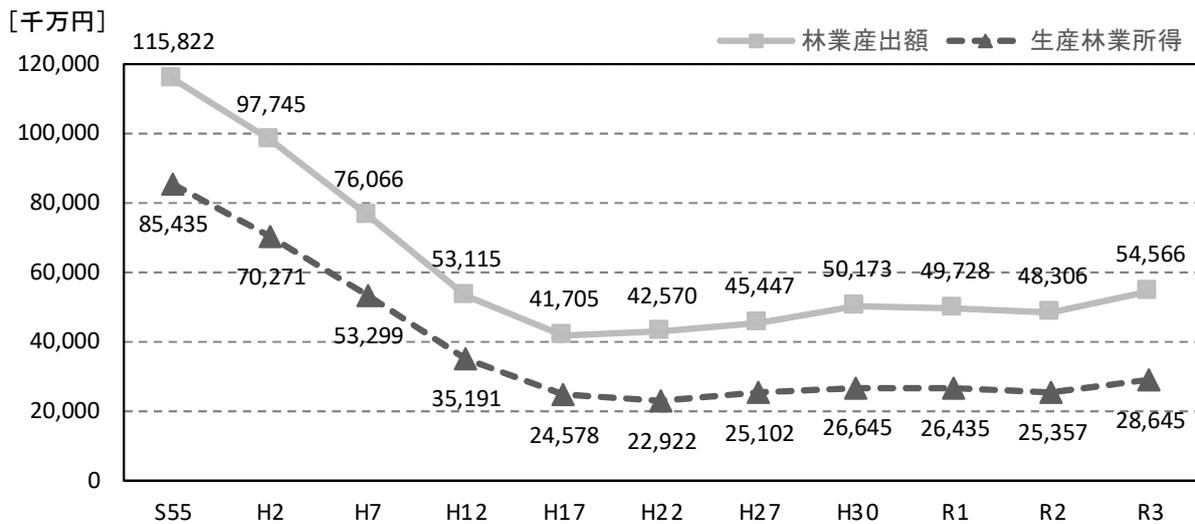
	R1	R2	R3	R4
農業所得	1,188	1,236	1,254	982
農業粗収益	9,253	9,922	10,769	11,656
農業経営費	8,065	8,686	9,515	10,674
農業所得率	12.8%	12.5%	11.6%	8.4%

資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

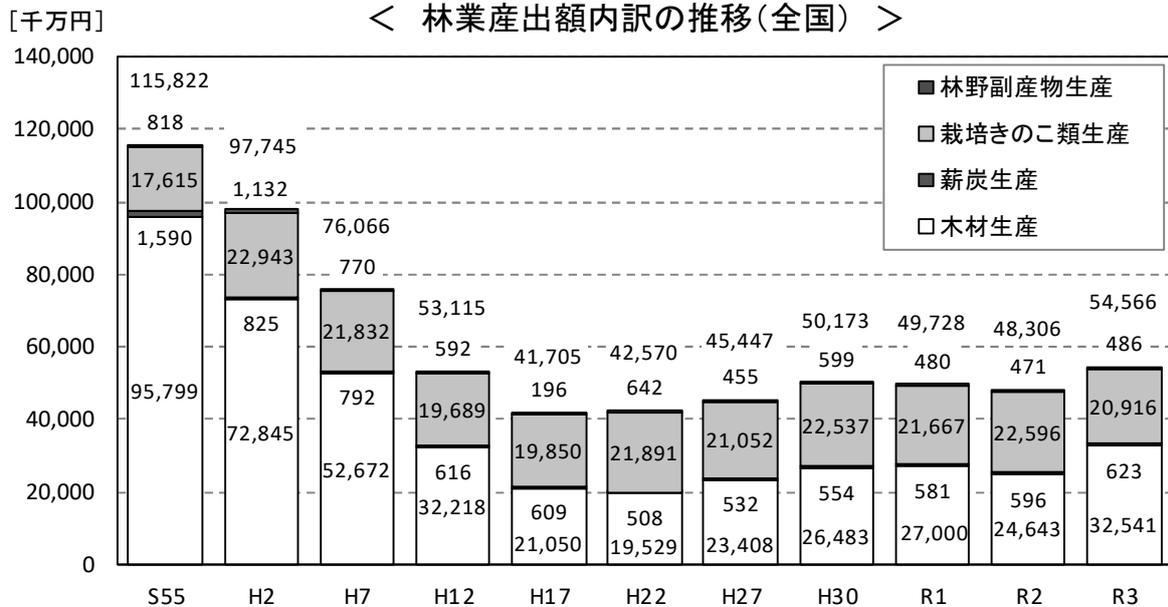
【林業の動向】

- 我が国の林業は、採算性の悪化や森林所有者の施業意欲の低下等、多くの課題を抱えている。
- 林業産出額は昭和55年をピークに減少傾向にあったが、平成17年以降はほぼ横ばいで推移しており、令和3年は5,457億円で、昭和55年の47.1%の水準となった。
- 生産林業所得も昭和55年をピークに減少傾向にあったが、平成17年以降はほぼ横ばいで推移しており、令和3年は2,865億円で、昭和55年の33.5%の水準となった。
- 近年、大型製材工場や合板工場、木質バイオマス発電施設が相次いで整備されており、国産材の安定供給が強く求められている。

< 林業産出額、生産林業所得の推移(全国) >



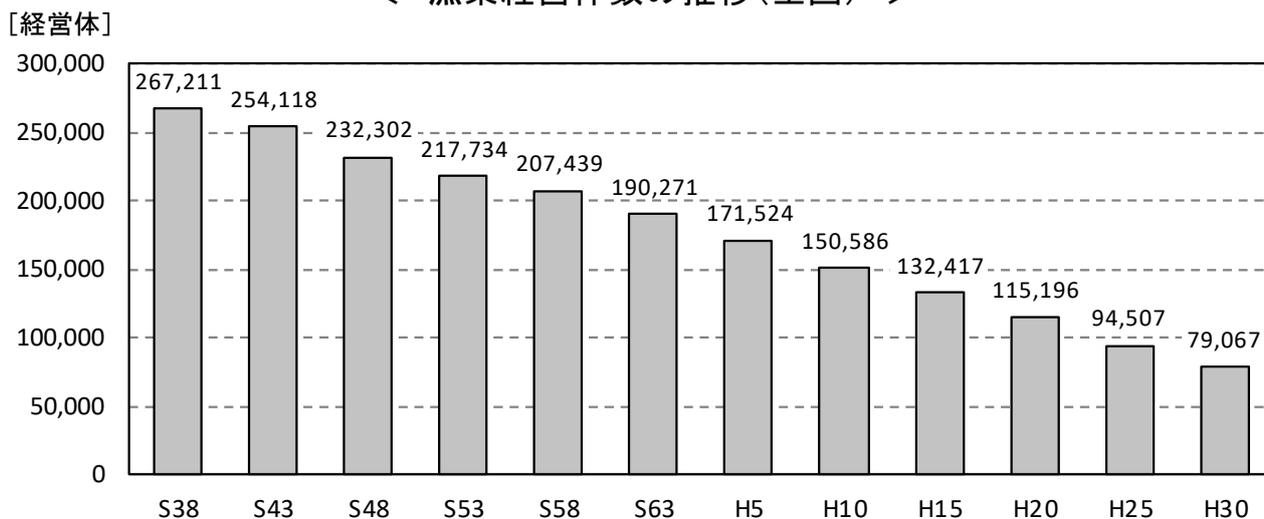
< 林業産出額内訳の推移(全国) >



【漁業の動向】

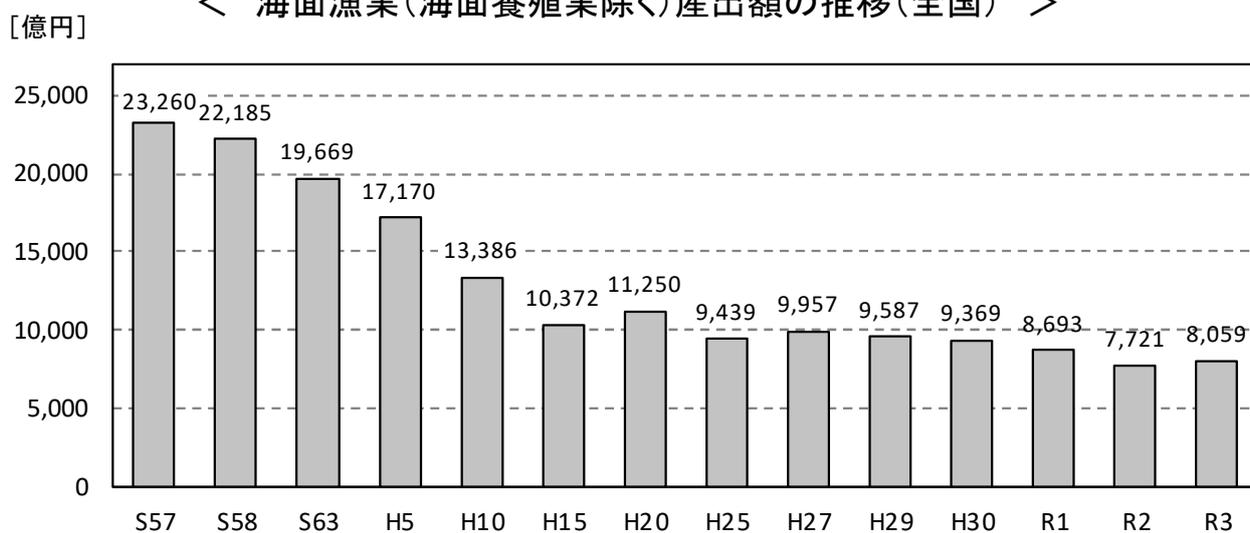
- わが国の漁業・漁村は、水産資源の減少や魚価の低迷、高齢化の進行など様々な課題を抱えている。
- 平成30年の漁業経営体数は79,067経営体で、前回（平成25年）調査に比べ15,440経営体（16.3%）減少した。
- 海面漁業産出額（海面養殖業除く。）は昭和57年をピークに減少傾向となっており、令和3年は8,059億円、昭和57年（2兆3,260億円）の34.6%の水準となった。

< 漁業経営体数の推移（全国） >



資料 農林水産省「漁業センサス」

< 海面漁業（海面養殖業除く）産出額の推移（全国） >



資料 農林水産省「漁業産出額」

【農産物の輸出入の状況】

- 令和4年の我が国の農林水産物・食品の輸出額は1兆3,372億円となり、このうち農産物[※]の輸出額は8,862億円（前年比10.2%増）となった。野菜・果実等の品目別にみると、りんご・ぶどう・いちご・もも・かんしょの輸出額が多い。
- 輸出先で見ると、1位中国、2位香港、3位米国、4位台湾、5位ベトナムであり、東アジアへの輸出が5割以上を占め、我が国の重要な輸出市場となっている。
- 政府は、これまでの輸出拡大の成果を踏まえ、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月）及び「経済財政運営と改革の基本方針2020」・「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月）において、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という輸出額目標を設定した。この目標を実現するために、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和2年11月）を策定し、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制の整備を進め、農林水産業者の利益の拡大を図るとともに、輸出の拡大を推進していくこととしている。
- 令和4年の農産物輸入額は9兆2,405億円（前年比31.3%増）となった。輸入額から輸出額を差し引いた農産物純輸入額は約8兆3,543億円であり、輸入に大きく偏った状況である。
- 日本の主な輸入相手国は、米国、中国、オーストラリア、カナダ、タイであり、この5カ国からの輸入額が約5割を占めている。

＜ 農産物の輸出入額の推移 ＞

（単位：億円）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
輸出額	3,136	3,569	4,431	4,593	4,966	5,661	5,878	6,552	8,041	8,862
対前年増加率	17.0	13.8	24.1	3.7	8.1	14.0	3.8	11.5	22.7	10.2
輸入額	61,365	63,223	65,629	58,273	64,259	66,220	65,946	62,129	70,402	92,405
対前年増加率	12.8	3.0	3.8	▲11.2	10.3	3.1	▲0.4	▲5.8	13.3	31.3

※1 農産物 農林水産省の輸出入統計の農産物には、畜産品、穀物、野菜・果実、その他農産物のほか、加工食品（アルコール飲料、調味料、菓子等）を含む。

(2) 政府の農業政策に係る動向

【令和2年3月「食料・農業・農村基本計画」策定】

- 食料・農業・農村基本法（平成11年7月制定）に基づき、食料・農業・農村に関し政府が中長期的に（10年程度先）取り組むべき施策の方向性等を定めたもの。
- 情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに見直しを実施。

【令和4年12月「食料安全保障強化政策大綱」決定】

- 食料安全保障の強化に向け構造転換を図るため、継続的に、特に緊急で実施する対策を位置付けるもの。
- 肥料や飼料の国産化を進めて輸入依存からの構造転換を目指すこと、食料安全保障強化のための財源を「毎年の予算編成の過程で責任をもって確保する」ことを明記。

【令和5年9月「食料・農業・農村政策審議会」の答申】

- 食料・農業・農村基本法の見直しに関する検討結果について、農林水産大臣に答申。

【令和5年12月「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」会合】

- 食料・農業・農村基本法改正等の法案について、令和6年通常国会に提出。
- 「食料安全保障強化政策大綱」の改訂を決定。

食料安全保障強化政策大綱の改訂について

- 本政策大綱は、昨年(令和4年)12月、食料安全保障の強化に向けて構造転換を図るため、継続的に、特に緊急で実施する対策を位置付けるものとして策定。
- 本年(令和5年6月)に「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を取りまとめ、平時から食料安全保障を抜本的に強化するとされたところ。本政策大綱においても、過度な輸入依存からの脱却に加え、川上から川下までサプライチェーン全体の強靱化につながる構造転換を進めるため、施策を拡充。

I 食料安全保障の強化		<追加>		<追加>	
<p>1 食料安全保障の強化に向けた構造転換の実現 (過度な輸入依存からの脱却)</p> <p>(1) 海外依存の高い麦・大豆・飼料作物等の生産拡大、輸入原材料の国産転換等</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 水田の汎用化・畑地化による麦・大豆等の本作物の促進 ➢ 米粉の生産・利用の拡大支援 ➢ 国産切替えなどの原材料の調達安定化の推進 等 <p>(2) 生産資材の国内代替転換等</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 堆肥・下水汚泥資源の肥料利用拡大等による、肥料の国産化や安定供給を確保するための対策の実施 ➢ 耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大、養殖飼料（魚粉）の国産化の推進 ➢ 省エネ技術の導入加速化 等 <p>(3) 国産への転換に向けた産地の育成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 加工・業務用に対応した品種・機械等の活用による新たな栽培体系の導入の促進 ➢ 加工・業務用に仕向ける一次加工施設の整備支援 ➢ 海外の規制やニーズに対応した輸出産地の育成、輸出向けHACCP等対応施設の整備への支援 等 	<p>2 生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換の実現</p> <p>(1) 将来の生産者の減少に備えた経営構造の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域の農業を担う経営体の機械等への追加投資の負担軽減 等 <p>(2) スマート技術等の実用化、サービス事業者の育成・確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ スマート技術等の新技術に対応した生産・流通・販売方式の変革の取組の促進 ➢ 経営体をサポートするサービス事業者の拠点開設・機械導入など事業活動の基盤整備への支援 等 <p>(3) スマート技術等に対応したほ場整備、省力化に対応した施設等の整備・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ スマート技術等の導入に資するほ場の大区画化、デジタル基盤の整備の推進 ➢ 自動給水栓等の導入、開水路の管路化、施設の集約・再編等による省力化の推進 等 	<p>3 国民一人一人の食料安全保障の確立に向けた食料システムの構造転換の実現</p> <p>(1) 適正な価格形成と国民理解の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 適正取引を推進する仕組みづくりに向けたコスト等に関する調査・検証 ➢ 持続可能な食料システムの構築に向けた国民理解の醸成 等 <p>(2) 円滑な食品アクセスの確保に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ラストワンマイル配送や、フードバンク・こども食堂等への多様な食料の提供に向けて地域の関係者が連携する体制づくりの推進 ➢ 政府備蓄米の全国的な提供体制の整備 ➢ 3分の1ルールなど商慣習の見直しなど、食品ロスの削減の取組促進 等 <p>(3) 食料・生産資材等の安定的な輸入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 輸入国における穀物等の集出荷・港湾施設などへの投資案件の形成支援 ➢ 輸入相手国との政府間対話の実施、官民による情報共有 等 	<p>4 生産資材等の価格高騰等による影響の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 配合飼料、燃料の価格高騰への対応 	<p><追加></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 肥料価格高騰時の影響緩和対策の実施の明確化 等 	
<p>II スマート農林水産業等による成長産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ スマート農業について、税制・金融措置を含めた新たな法制度の創設も視野に、 ① 農研機構の施設供用等を通じた産学官連携の強化による研究開発の促進 ② スマート技術に適合した生産・流通・販売方式の変革の取組の促進 ➢ 経営・技術等でサポートする事業者の活用 ➢ スマート技術等の導入に資するほ場の大区画化 ➢ 林業、水産業におけるスマート化の推進 等 		<p>III 農林水産物・食品の輸出の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生産から販売までの事業者が一体となって行うプロモーション等の取組を支援するなど、品目団体によるオールジャパンの輸出力の強化 ➢ 海外の規制・ニーズに対応した輸出産地の育成、輸出向けHACCP等対応施設の整備への支援など、食料供給基盤を支える輸出産地の形成 ➢ 輸出先国において販路開拓を推進する輸出支援プラットフォームの活動体制の強化 ➢ 海外における品種登録出願の推進や海外における模倣品の監視等、知的財産の保護・強化 等 		<p>IV 農林水産業のグリーン化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2030年までの化学肥料の使用量20%低減等の目標に向け、化学肥料・農薬の使用低減等グリーンな栽培体系への転換支援、オーガニックビレッジの創出などみどりの食料システム戦略の加速化 ➢ クロスコンプライアンスの導入 ➢ 既存交付金の見直し、J-クレジットの活用 等 	

資料：農林水産省（令和5年12月27日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部会議資料）

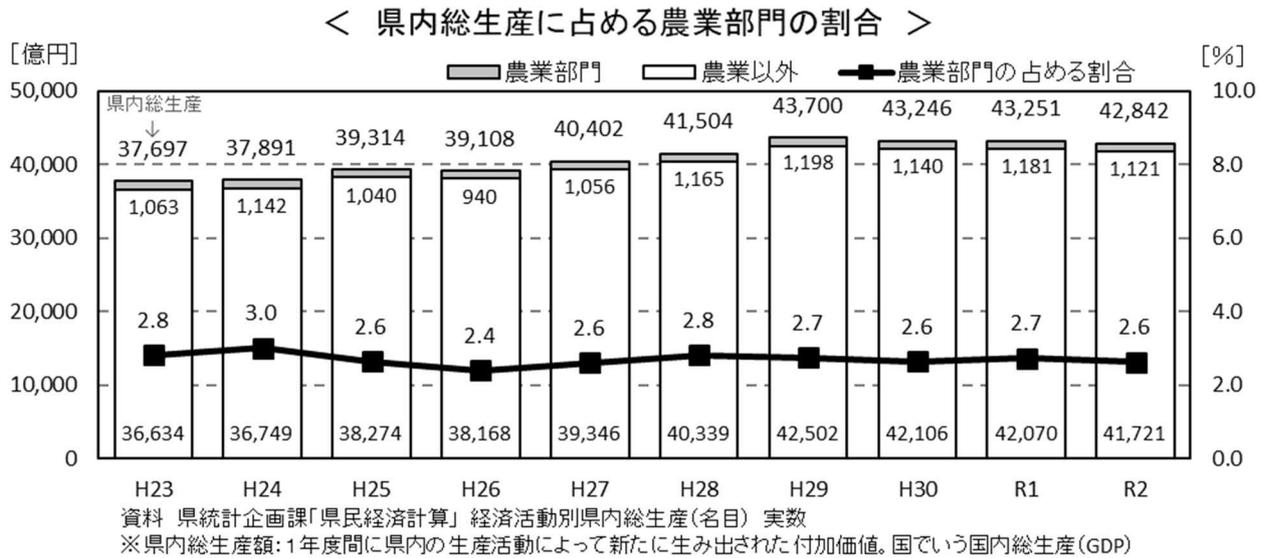
2 山形県の農林水産業の概況

(1) 山形県の農林水産業・農山漁村の特徴

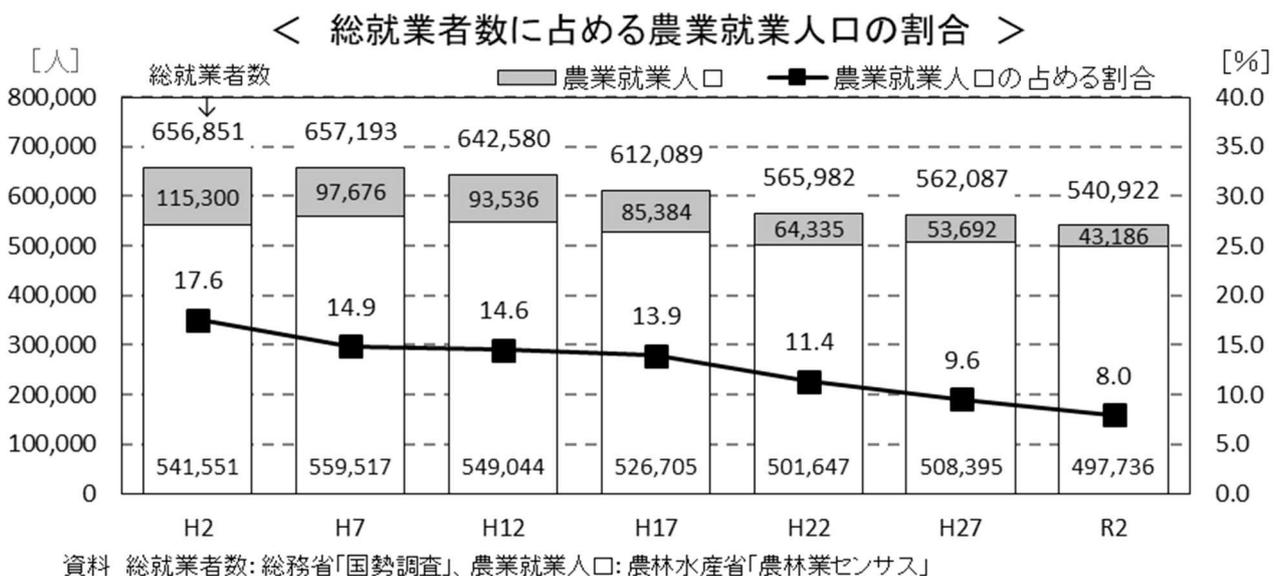
① 山形県農業の特徴と地位

(県の経済指標等に占める農業部門の割合が横ばい)

- 令和2年度の農業部門の総生産額は、1,121億円となり、県内総生産に占める農業部門の総生産額の割合は、2.6%となっている。

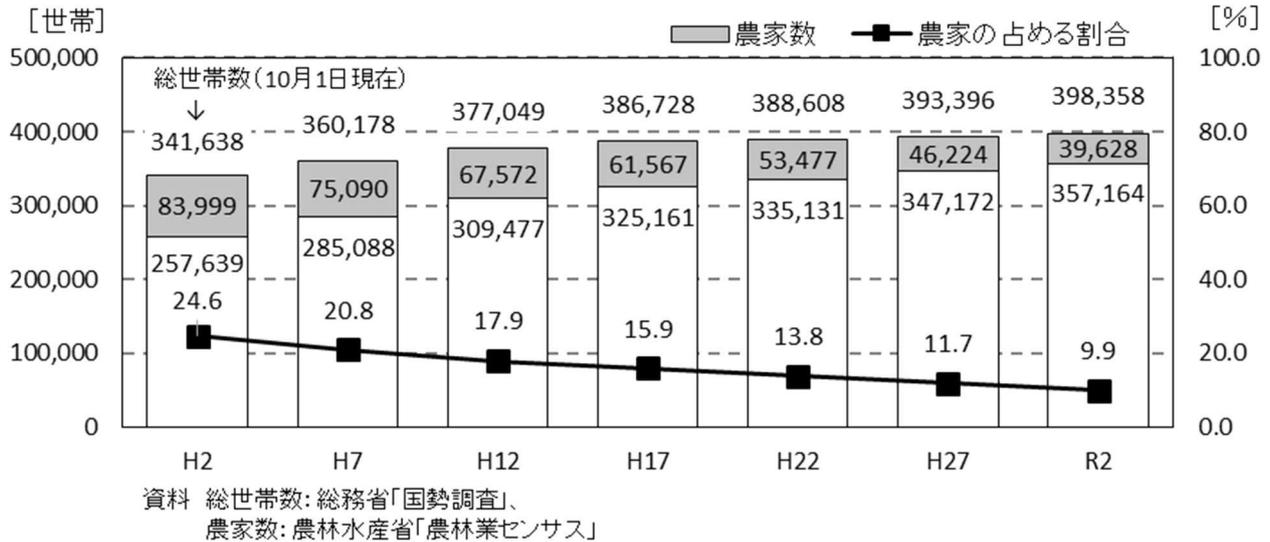


- 総就業者数に占める農業就業者数の割合は減少傾向で推移しており、令和2年は8.0%と平成27年に比べて1.6ポイント減少した。なお、平成27年の全国の割合は2.7%であり、本県が大きく上回っている。



- 総世帯数が増加している一方で、農家数は一貫して減少している。このことから、令和2年における農家数の割合は、過去最低の9.9%となった。

＜ 総世帯数に占める農家の割合 ＞



(本県は米や果実の生産量が全国上位を占める主要な農業県)

- 本県では、豊かな自然条件などを活かし、米や果実をはじめ野菜、花き、畜産など、多彩で良質な農畜産物を生産している。
- 品目ごとの収穫量（令和4年）をみると、米が全国第4位、果実ではさくらんぼ、西洋なしが第1位のほか、ぶどう、りんご、もも、すもも、かきが全国10位以内に位置し、野菜ではすいかが第3位、メロン、えだまめが第5位となっている。

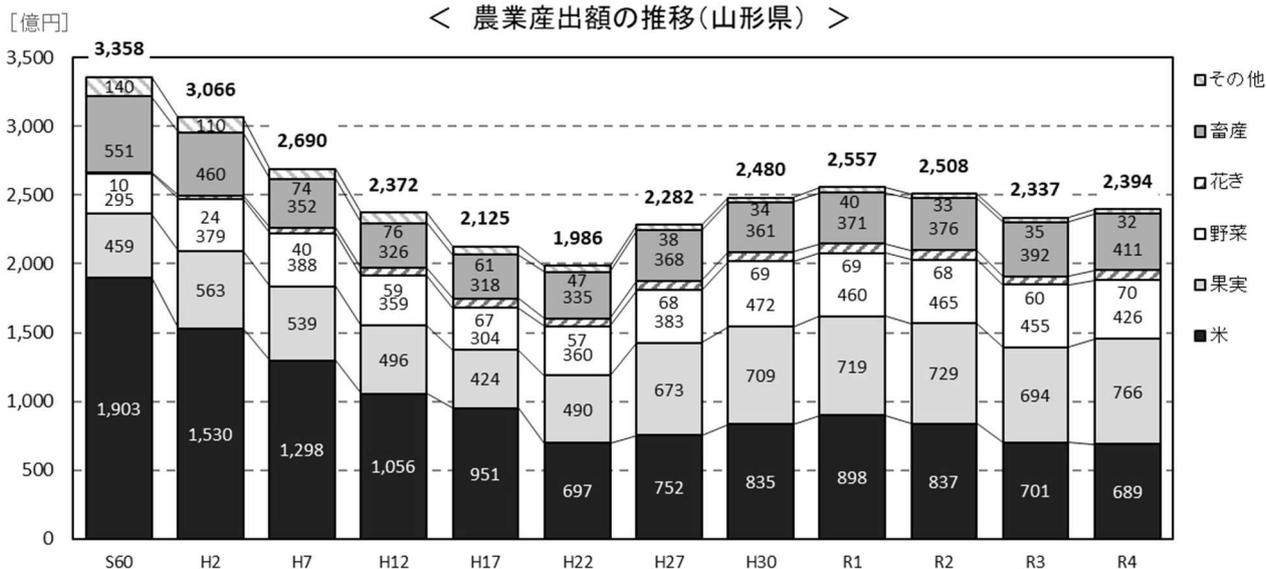
＜ 主要農作物収穫量及び全国順位（令和4年） ＞

品目名	収穫量(全国順位)	品目名	収穫量(全国順位)	品目名	収穫量(全国順位)
米	356,300 t (4位)	りんご	41,200 t (4位)	すいか	31,400 t (3位)
さくらんぼ	12,400 t (1位)	もも	9,800 t (4位)	メロン	9,550 t (5位)
西洋なし	18,200 t (1位)	すもも	2,080 t (3位)	えだまめ	4,950 t (5位)
ぶどう	14,000 t (4位)	かき	6,630 t (10位)		

資料：農林水産省「作物統計」

(農業産出額は、果樹の生産量の回復と畜産の需要回復で増加)

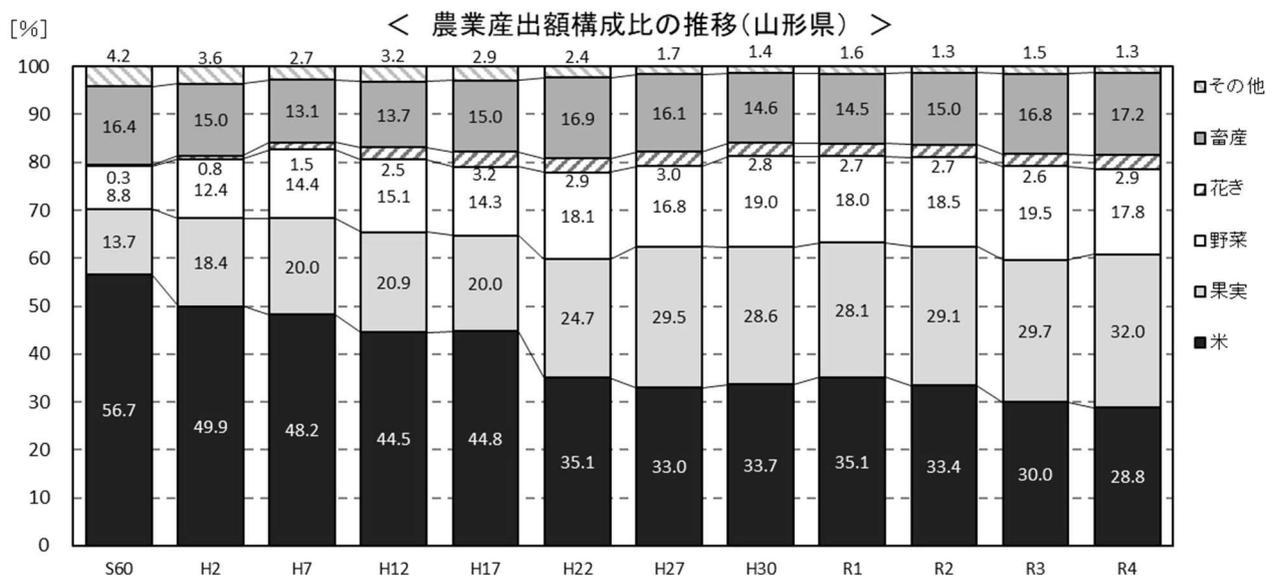
- 令和4年の農業産出額は2,394億円で、前年に比べ57億円（2.4%）増加した。これは、果実及び畜産の産出額増加が主な要因となっている。
- 本県の農業産出額は、昭和60年の3,358億円をピークに減少傾向が続いていたが、平成27年から増加傾向にある。ピーク時から減少した要因としては、米（1,214億円減、63.8%減）や畜産（140億円減、25.4%減）の減少によるところが大きい。
- 令和4年の園芸作物の産出額は1,277億円で、前年に比べて54億円（4.4%）増加した。これは、令和3年の凍霜害で減少した果樹の生産量が回復したことが大きい。



資料 農林水産省「令和4年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」

(本県の農業産出額は東北で3番目、品目別では米、果実が全国上位に)

- 本県の令和4年の農業産出額(2,394億円)は、全国の農業産出額9兆147億円の2.7%を占め、産出額の順位は全国第13位となっている。品目別では、米は689億円で第4位、果実は766億円で第4位、野菜は426億円で第19位、花きは70億円で第16位、畜産は411億円で第24位となっている。東北における順位では、米が第2位のほか、園芸部門でも果実、花きが第2位と上位にある。一方、畜産は第5位で、上位県との差も大きい。
- 本県の農業産出額構成比をみると、果実(32.0%)が最も高く、次いで米(28.8%)、野菜(17.8%)、畜産(17.2%)となっている。東北各県において、米の占める割合が高いのは秋田県(51.0%)、宮城県(36.3%)、福島県(29.9%)、山形県(28.8%)の順である。これに対して、岩手県は畜産部門が特に高く、青森県は果実部門、畜産部門、野菜部門が高くなっている。



資料 農林水産省「令和4年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」

< 農業産出額(他県との比較) >

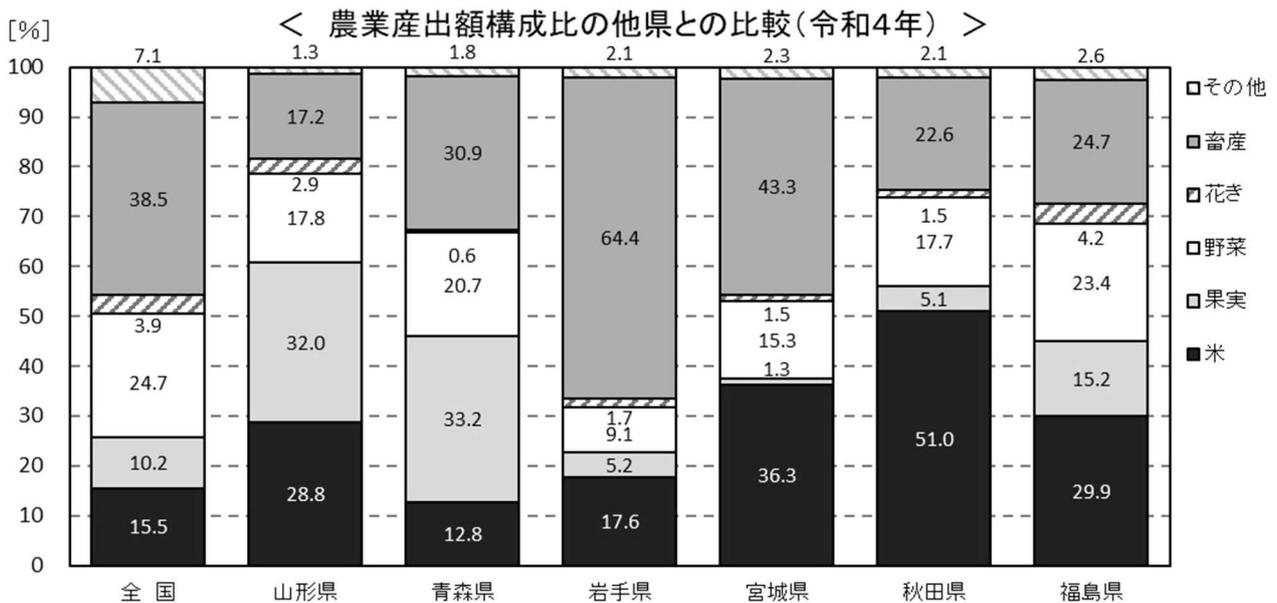
◆令和4年

(単位:億円、%)

	全国		山形県		青森県		岩手県		宮城県		秋田県		福島県	
	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率
米	14,015	1.9	689 (4位)	△ 1.7	405 (12位)	4.1	468 (9位)	1.7	630 (5位)	△ 0.6	852 (3位)	△ 2.7	589 (7位)	2.6
果実	9,232	0.8	766 (4位)	10.4	1,051 (1位)	△ 3.9	137 (17位)	3.8	23 (43位)	4.5	85 (25位)	13.3	300 (8位)	1.0
野菜	22,298	3.9	426 (19位)	△ 6.4	657 (12位)	△ 12.7	241 (31位)	△ 1.6	266 (29位)	△ 1.8	295 (26位)	3.5	460 (16位)	6.7
花き	3,493	5.7	70 (16位)	16.7	19 (40位)	11.8	45 (23位)	7.1	26 (36位)	0.0	25 (37位)	8.7	82 (13位)	5.1
畜産	34,673	1.8	411 (24位)	4.8	979 (10位)	3.4	1,714 (4位)	0.8	752 (12位)	△ 0.1	378 (27位)	6.2	487 (19位)	2.5
その他	6,436	-	32	-	57	-	55	-	40	-	35	-	52	-
農業産出額	90,147	1.7	2,394 (13位)	2.4	3,168 (7位)	△ 3.3	2,660 (11位)	0.3	1,737 (18位)	△ 1.0	1,670 (19位)	0.7	1,970 (17位)	3.0

()内は全国順位

資料：農林水産省「令和4年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」



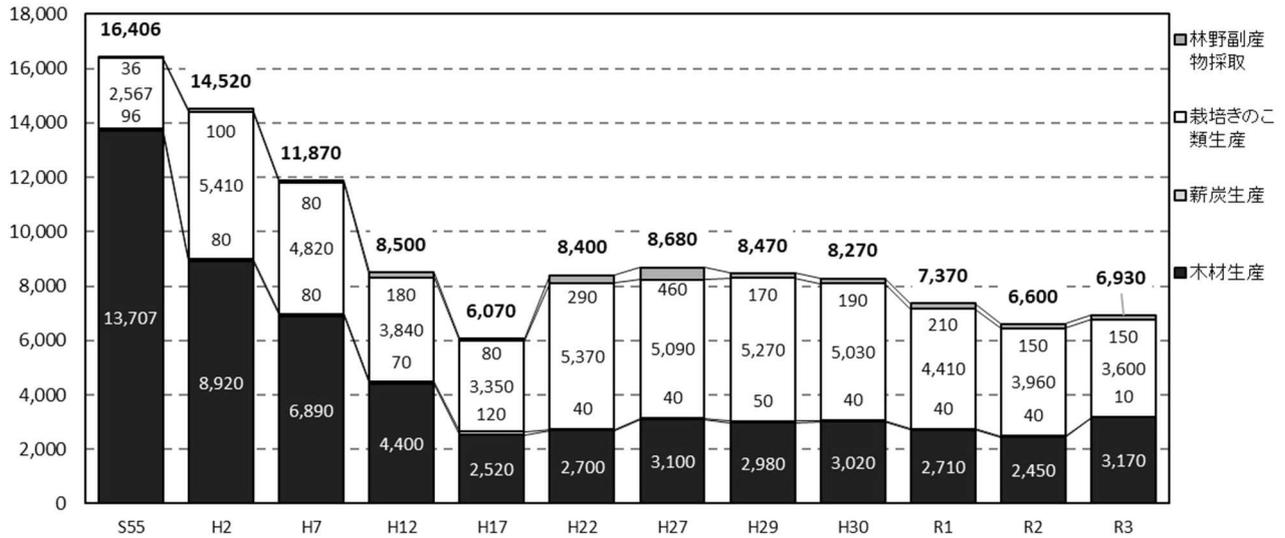
資料 農林水産省「令和4年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」

② 山形県林業の地位

- 本県の林業産出額は、昭和55年の164億円をピークに減少傾向にあったが、平成17年以降はほぼ横ばいで推移している。令和3年は木材価格が上昇したことから前年より約3.3億円(5.0%)多い、69億円となっている。
- 本県の林業産出額は全国第23位で、全国の林業産出額5,456億6千万円に占める本県の割合は1.3%となっている。
- 今後は木質バイオマス発電や大型集成材工場の稼働に伴い、県産木材の需要拡大による木材生産の増加が見込まれる。

< 林業産出額の推移(山形県) >

[百万円]



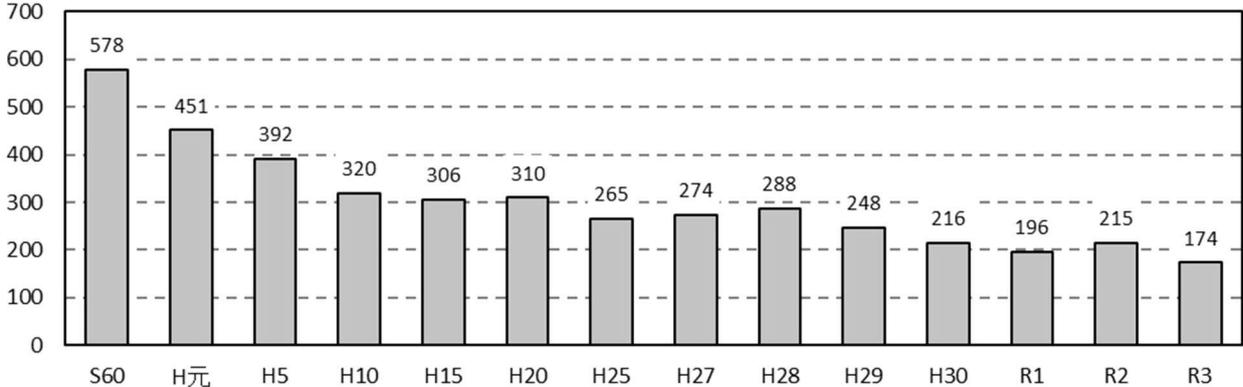
資料 農林水産省「林業産出額」

③ 山形県水産業の地位

- 本県の漁業産出額（海面漁業）は、昭和60年以降減少傾向にあり、令和3年は17億円と昭和60年の30.1%となっている。
- 全国の漁業産出額8,037億円に占める本県の割合は、0.2%となっている。

< 漁業産出額(海面漁業)の推移(山形県) >

[千万円]



資料 農林水産省「漁業産出額」

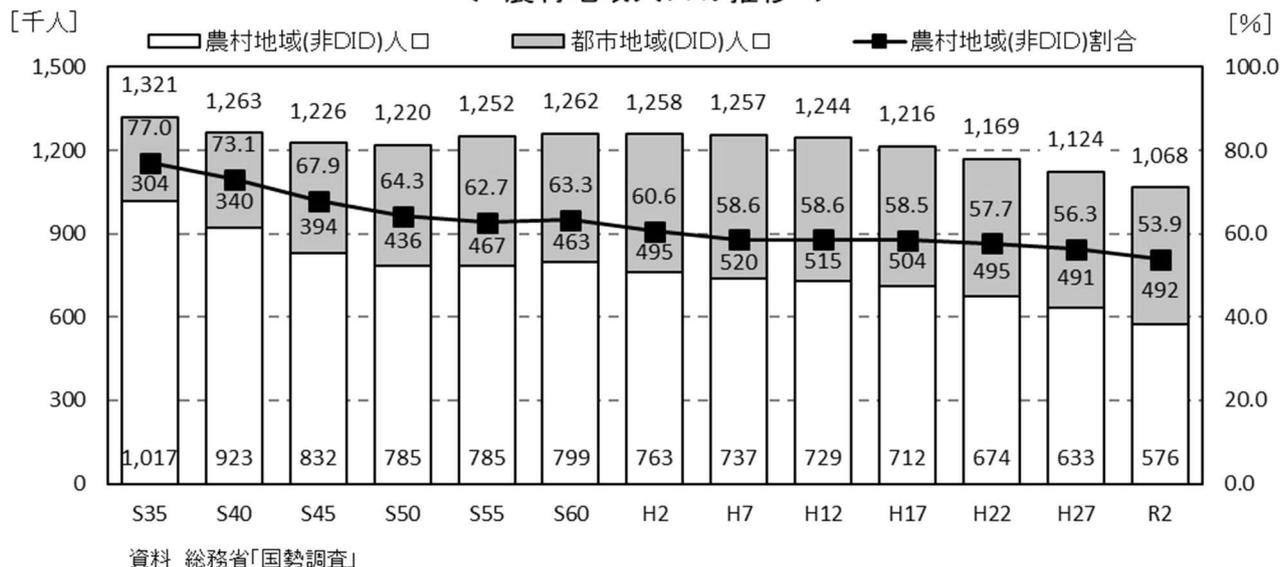
④ 山形県の農村の概況

(農村地域の人口が減少)

- 県人口をD I D^{*1}と非D I Dの人口に区分すると、非D I Dは減少傾向で推移しており、令和2年は昭和35年の約6割にまで減少した。また、総人口に占める割合も減少しており、平成7年以降は6割を切っている。
- 農村地域では、人口の減少や非農家世帯の増加で、農業生産や住民の共同による農業用施設の管理、生活の助け合い、地域文化の伝承など集落機能の維持が難しくなっている。

*1 D I D (人口集中地区) 人口密度が4,000人/㎢以上の基本単位区が市区町村内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上を有する地区

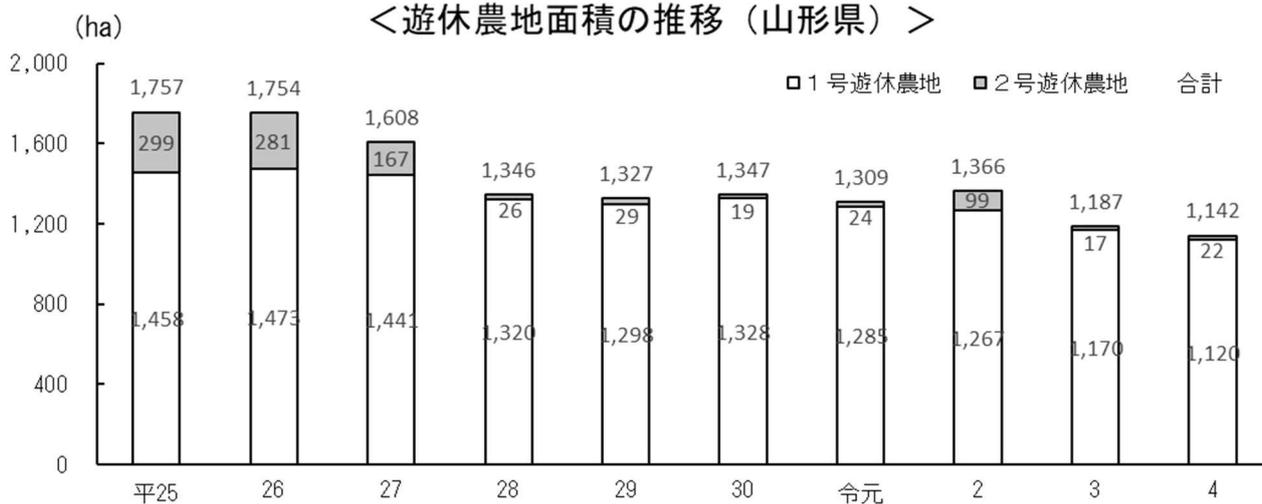
< 農村地域人口の推移 >



(遊休農地面積は減少傾向で推移)

- 令和3年度から、農地法に基づく遊休農地の利用状況調査と荒廃農地調査が統合された。
- 令和4年度の遊休農地面積は、前年より45ha (3.8%) 減少し、1,142haとなった。
- 遊休農地のうち、1号遊休農地^{※1}は1,120ha、2号遊休農地^{※2}は22haとなっており、ともに減少傾向にある。
- 遊休農地対策として、農業委員会が農地の利用状況の調査及び意向調査を実施し、農地所有者等の意向どおり取組みを行わない場合は、農業委員会が農地所有者等に対して勧告し、最終的に都道府県知事の裁定で、農地中間管理機構が農地中間管理権^{※3}を取得できるよう措置されている。

< 遊休農地面積の推移 (山形県) >



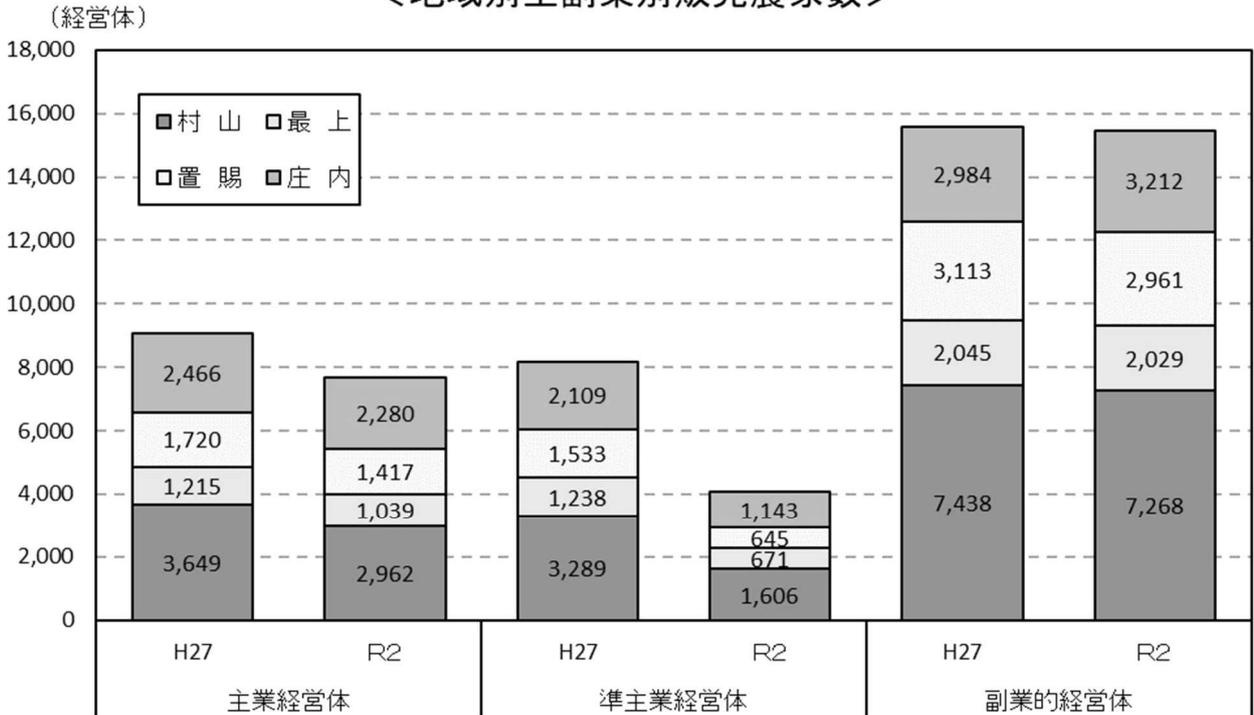
※1 1号遊休農地 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地
 ※2 2号遊休農地 農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用の程度に比べ著しく劣っていると認められる農地
 ※3 農地中間管理権 農地中間管理事業で貸し付けることを目的として、農地中間管理機構が取得する権利 (賃借権や所有権等)

⑤ 地域別、主副業別の個人経営体

(準主業経営体が大きく減少)

○ 個人経営体を地域別、主副業別にみると、庄内地域の副業的経営体以外は全てで減少しており、特に準主業経営体^{※2}の減少率が大きく、次いで主業経営体^{※1}、副業的経営体^{※3}の順に減少率が大きい。

<地域別主副業別販売農家数>



資料 農林水産省「農林業センサス」

※1 主業経営体 農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
 ※2 準主業経営体 農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
 ※3 副業的経営体 1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

(2) 担い手の動向

① 農業

(販売農家数が5年間で17.2%の減少)

- 令和2年の総農家数は39,628戸（うち販売農家26,796戸）となっており、5年間で6,596戸（販売農家は5,559戸）減り、販売農家数は17.2%減少している。

<総農家数等の推移>

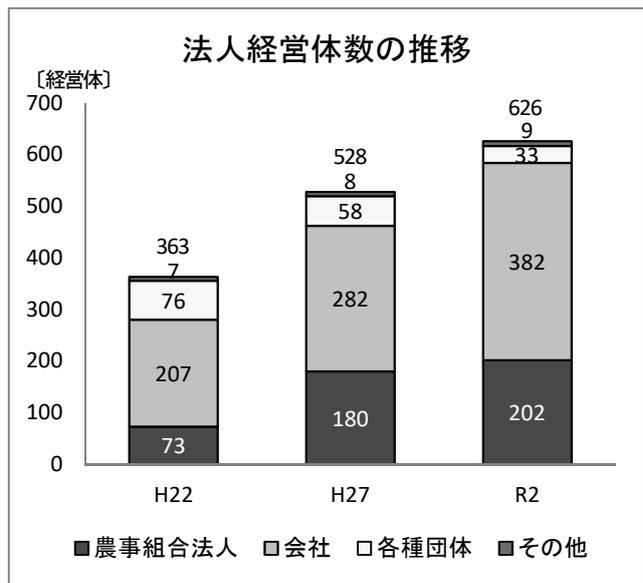
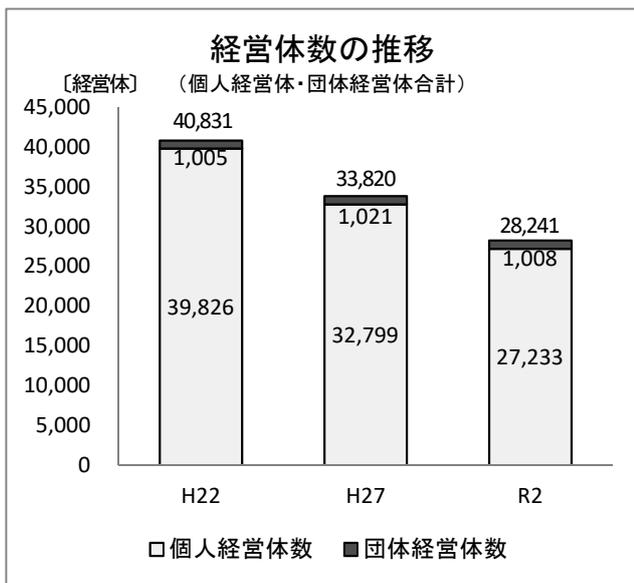
単位：戸

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総農家数	75,090	67,572	61,567	53,477	46,224	39,628
販売農家数	63,785	56,644	49,013	39,112	32,355	26,796

資料：農林水産省「農林業センサス」

(農業経営体が5年間で16.5%の減少、法人化した経営体が18.6%の増加)

- 農業経営体数でみると、令和2年は28,241経営体で5年前より5,579経営体（16.5%）減少している。内訳をみると、個人経営体が5,566（17.0%）、団体経営体が13（1.3%）減少している。
- 法人経営体は626で、平成27年より18.6%増加しており、全国の13.3%増よりも高い伸びを見せている。内訳では農事組合法人が22、会社が100増加している。



資料：農林水産省「農林業センサス」

<農業経営体数の比較(経営耕地面積・農産物販売金額)>

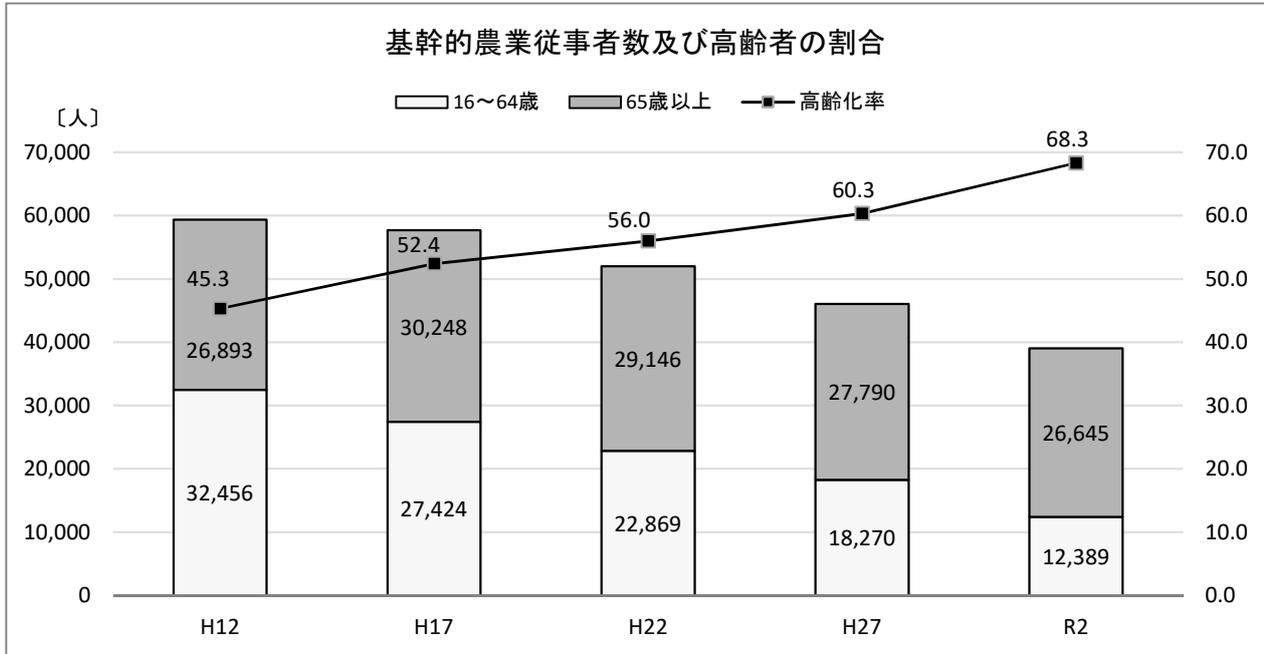
単位：経営体

経営耕地面積規模別経営体数							
	合計	経営耕地なし	0.5ha未満	0.5～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0ha以上
R2	28,241	378	4,152	14,797	3,704	3,361	1,849
H27	33,820	425	4,603	19,499	4,347	3,553	1,393
R2/H27(%)	▲ 16.5	▲ 11.1	▲ 9.8	▲ 24.1	▲ 14.8	▲ 5.4	32.7
農産物販売金額別経営体数							
	合計	販売なし	50万円未満	50～100万円	100～500万円	500～1,000万円	1,000万円以上
R2	28,241	780	3,583	3,915	11,981	4,540	3,442
H27	33,820	1,203	6,465	5,455	13,744	4,256	2,697
R2/H27(%)	▲ 16.5	▲ 35.2	▲ 44.6	▲ 28.2	▲ 12.8	6.7	27.6

資料：農林水産省「農林業センサス」

(基幹的農業従事者（個人経営体）における高齢者の割合が上昇)

- 農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）は令和2年が39,034人となり、前回（平成27年）に比べ7,026人、15.3%減少した。
- 年齢別では、65歳以上が26,645人で全体の68.3%を占め、高齢化の進行が顕著である。（64歳以下は12,389人で31.7%）
- 平均年齢は、前回の66.2歳から67.0歳となった。



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：平成22年までは、販売農家の基幹的農業従事者数
平成27年、令和2年は、個人経営体（非法人の家族経営）の基幹的農業従事者数

<年齢別基幹的農業従事者（個人経営）>

単位：人

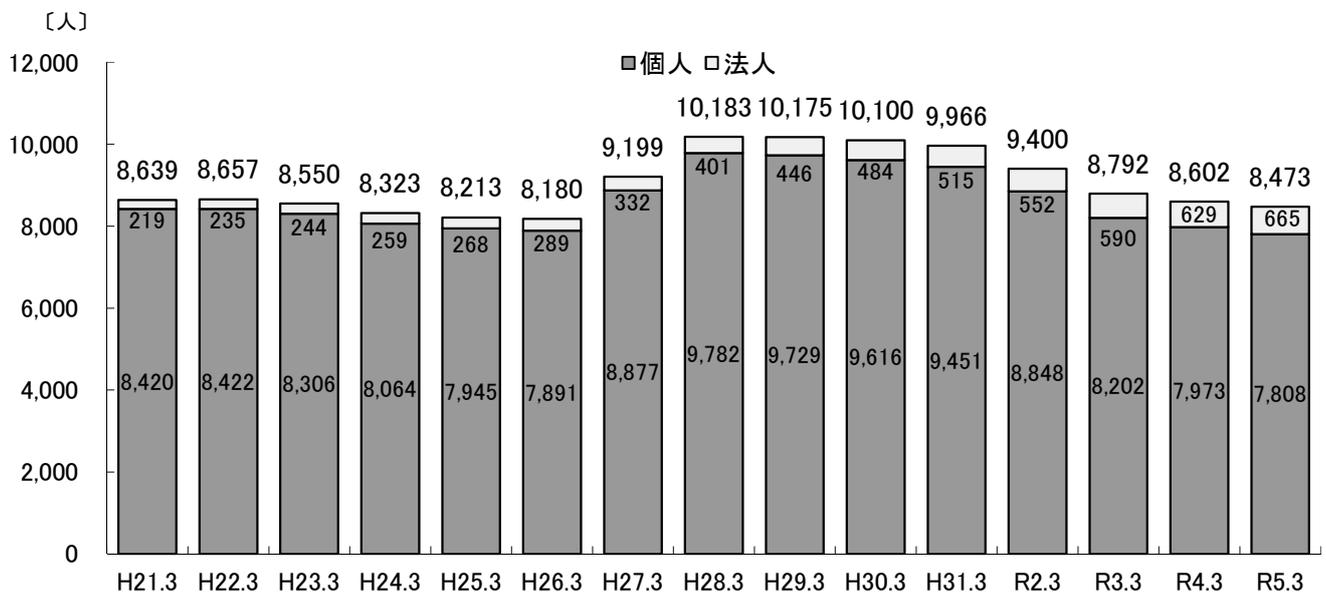
年齢別基幹的農業従事者数							
	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	計(64歳以下)
R2	6	447	1,485	2,167	3,617	4,667	12,389
H27	17	626	1,644	1,993	6,056	7,934	18,270
R2/H27(%)	▲ 64.7	▲ 28.6	▲ 9.7	8.7	▲ 40.3	▲ 41.2	▲ 32.2
年齢別基幹的農業従事者数(つづき)							
	65~69歳	70~79歳	80~84歳	85歳以上	計(65歳以上)	合計	平均年齢(歳)
R2	8,427	12,546	3,743	1,929	26,645	39,034	67.0
H27	8,196	13,780	4,255	1,559	27,790	46,060	66.2
R2/H27(%)	2.8	▲ 9.0	▲ 12.0	23.7	▲ 4.1	▲ 15.3	

資料：農林水産省「農林業センサス」

(認定農業者は減少、認定農業者である法人は増加)

- 本県の認定農業者数は、戸別所得補償モデル対策が導入された平成 22 年をピークに減少していたが、平成 27 年度から畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の対象者が認定農業者、集落営農及び認定新規就農者に重点化されたことを踏まえ、市町村やJA等と連携し、これら担い手の拡大を強力に推進した結果、認定農業者は平成 27 年及び平成 28 年で大幅に増加した。
- 平成 29 年以降は減少傾向にあり、令和 5 年 3 月末時点で 8,473 経営体となっている。
- 一方、認定農業者である法人は、近年増加が続いており、令和 5 年 3 月末時点で 665 法人となっている。

認定農業者数の推移



資料：農林水産省「担い手の実態に関する調査」

※認定農業者：市町村に農業経営改善計画（5か年）を提出し、認定された者

【認定農業者制度の仕組み】

ポイント1

地域の農業経営目標の明確化（基本方針・基本構想）

- 農業経営基盤強化促進法に基づき、都道府県、市町村の段階で、農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針、基本構想を定める（おおむね5年ごとにその後の10年間を期間とする）。
- 基本方針・基本構想の中で、「効率的かつ安定的な農業経営の基本的な指標」や「地域農業を担う経営体への農地の利用集積の目標」などを定める。
- 基本方針は、都道府県段階の指標・目標等を定める。基本構想は、基本方針に即して市町村が定めるものであり、それぞれの市町村の特性を踏まえて、より現場の実態を反映した指標・目標を定める。

ポイント2

農業経営改善計画の認定

- 農業者が自らの農業経営の改善計画（5年間）を作成し、市町村（複数市町村で営農している場合は県又は国）に申請、その内容が基本構想等に照らして適切であり、達成の見込みが確実であると判断した場合に認定される。なお、認定を受けてから5年経過した場合、再度計画を提出して再認定を受けることができる。

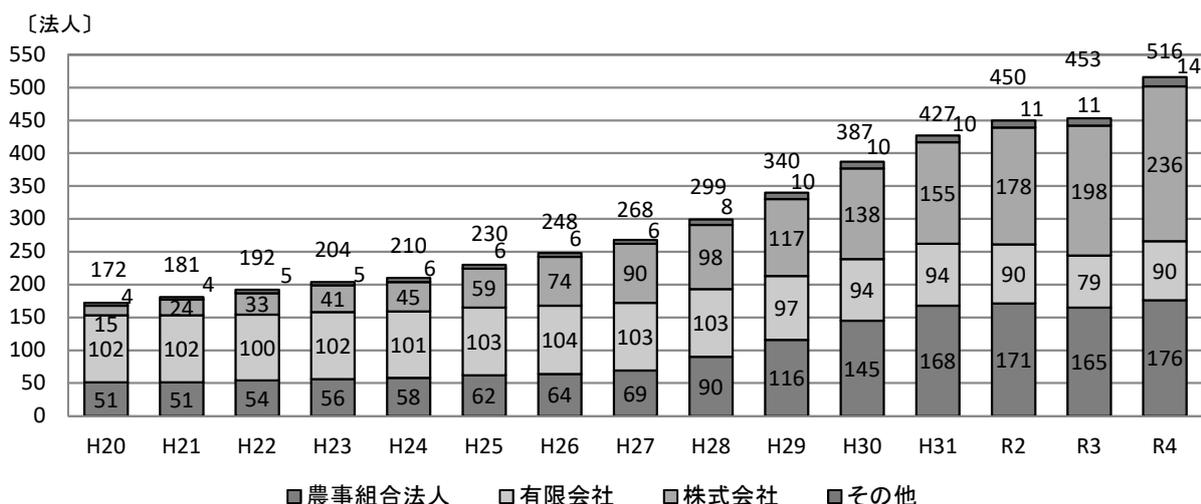
〔農業経営改善計画の内容〕

- ・ 経営の規模拡大（経営耕地、作業受託等）
 - ・ 生産方式の合理化（機械・施設の導入、農地の利用条件等）
 - ・ 経営管理の合理化等
- 認定を受けた農業者は、スーパーL資金等低利資金の融資や税制上の優遇措置、農地の利用集積、研修の実施などの支援が受けられる。また、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）へ加入することができる。

（農地所有適格法人数は増加）

- 平成21年12月に施行された改正農地法において、農地を利用する者の確保・拡大を図るため、農業生産法人（現：農地所有適格法人）への出資制限が緩和された。
- 平成28年4月に施行された改正農地法においては、農地を所有できる法人の要件について見直しが行われ（①役員等のうち1人以上が農作業に従事、②農業者の議決権が総議決権の2分の1以上）、呼称が「農業生産法人」から「農地所有適格法人」に改められた。
- 農地法に基づき農地を所有して農業を営むことができる農地所有適格法人は、令和4年1月現在で516法人あり、株式会社を中心に着実に増加している。業種別に見ると、米麦作が325、果樹が61、そ菜が42などとなっている。

農地所有適格法人数（法人形態別）の推移 ※各年1月1日現在法人数



主要作目業種別の農地所有適格法人数（令和4年1月）

	米麦作	果樹	畜産	そ菜	その他	計
法人数	325	61	43	42	45	516
構成比(%)	63.0%	11.8%	8.3%	8.1%	8.7%	100.0%

資料：農業経営・所得向上推進課

(集落営農組織の動向)

○ 県内の集落営農組織の多くは、平成19年の水田経営所得安定対策（旧：品目横断的経営安定対策）の実施に合わせて平成18年から19年にかけて設立され、平成21年度の水田経営所得安定対策に加入した集落営農組織は201組織となった。その後、平成22年度から始まった戸別所得補償モデル対策の影響等による解散や、平成26年度から始まった農地中間管理事業の影響による法人化の進展により、最多であった平成24年の481組織から令和5年には325組織に減少した。

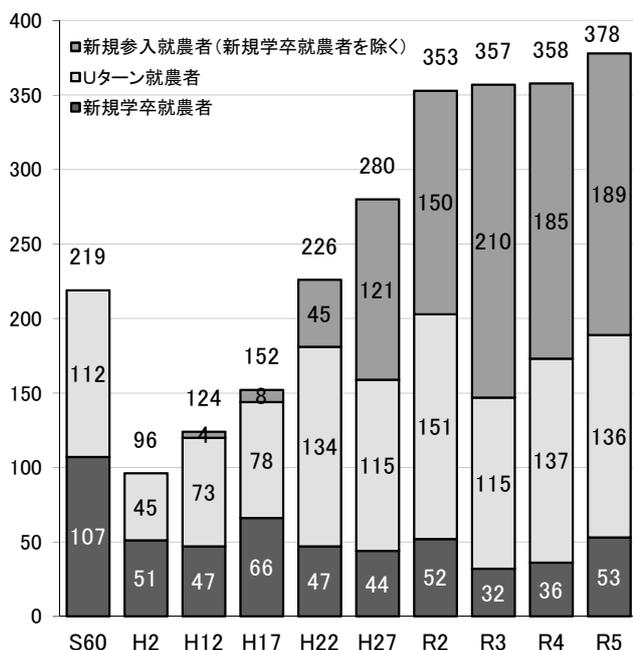
(新規就農者数は、昭和60年度調査以降で最多)

○ 県内の新規就農者は、平成13年度以降、毎年150人程度で推移してきたが、平成28年度以降300人を超えている。令和5年度調査では378人となり、現在の調査方法となった昭和60年度以降で最多となった。

○ その内訳は、新規学卒就農者53人、Uターン就農者136人、農外からの新規参入者（新規学卒就農者を除く）189人となっている。また、国や県の初期投資に対する支援策等により、自営就農者が199人と昨年よりも8人増加している。作目別では、野菜を基幹作物とする者が105人と最も多く、次いで水稲97人、果樹87人、畜産58人などとなっている。

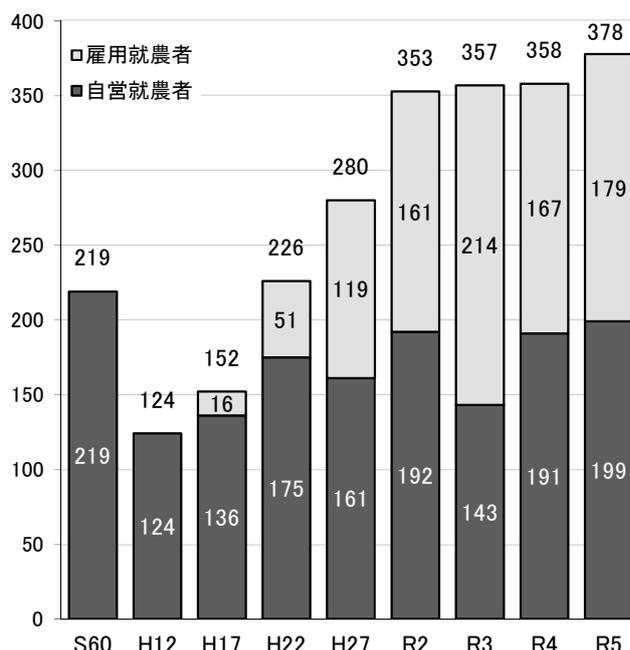
(ア)

属性別新規就農者の推移



(イ)

自営就農と雇用就農の推移



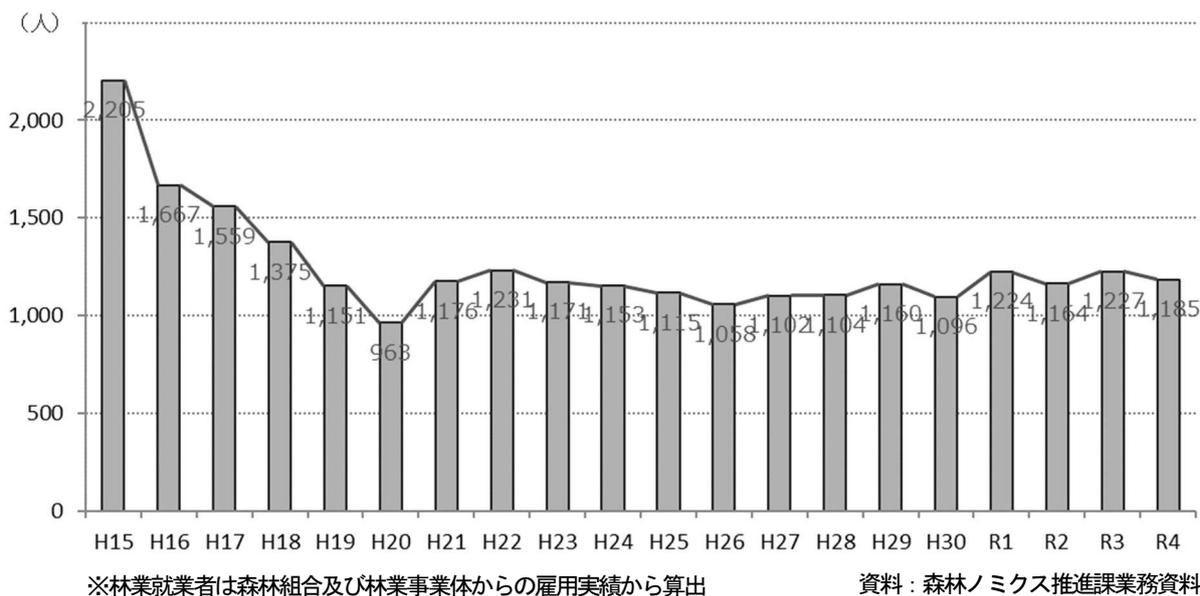
資料：農業経営・所得向上推進課（年の区分：前年6月～当年5月）

② 林業

(就業者について)

- 令和4年度の林業就業者は1,185人で前年度から42人の減少となった。
- 長期的に減少傾向で推移した後、近年は、1,200人前後で推移している。

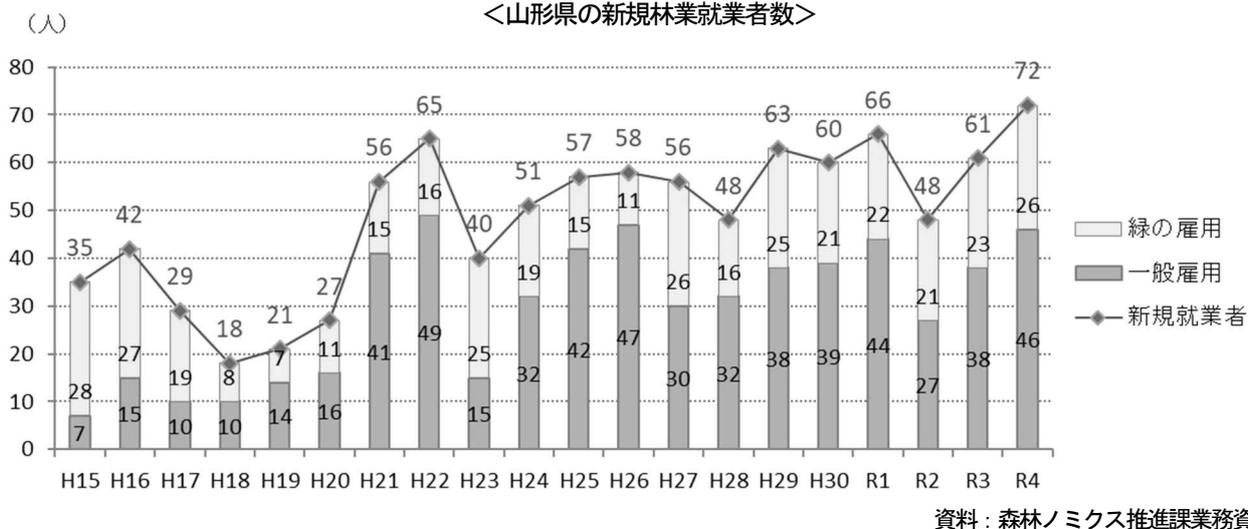
＜山形県の林業就業者数＞



(新規就業者について)

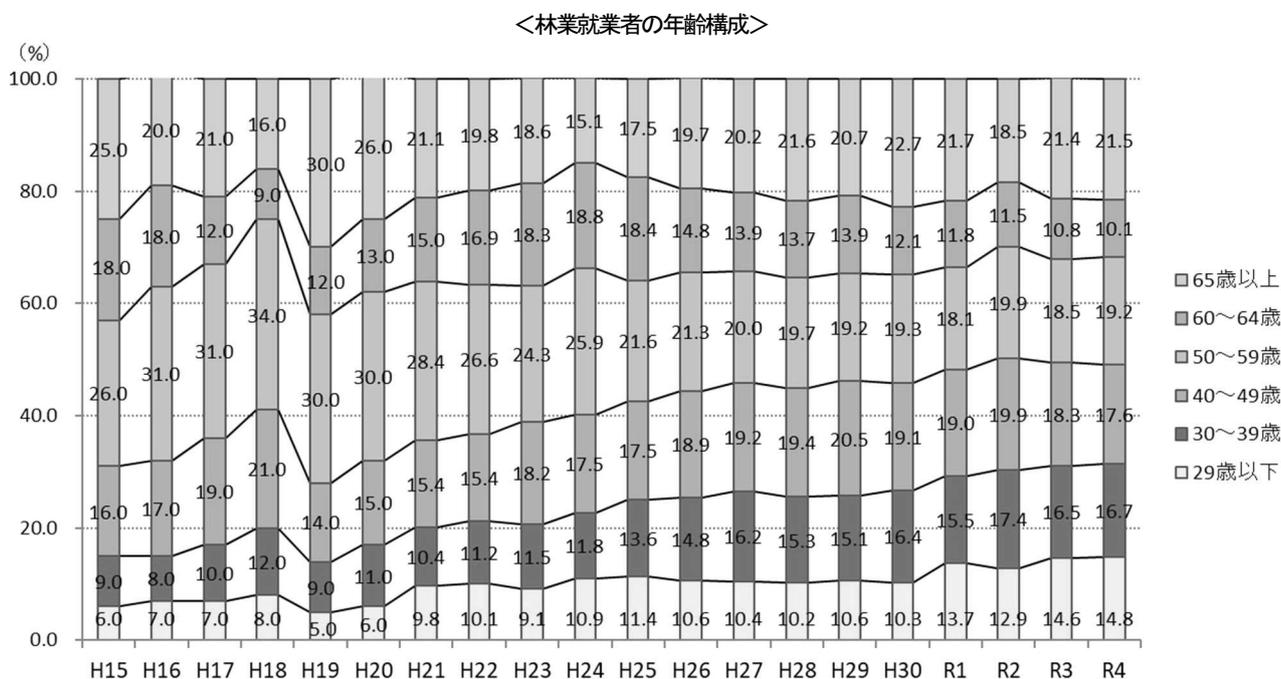
- 令和4年度は72人で、前年度と比べ11人増加した。
- 新規就業者数は年度により変動しているものの、近年は50～60人程度で推移している。
- 林業に必要な基本的技術の習得を支援する緑の雇用事業や林業就業希望者を対象とした就業支援講習の実施などの取組みにより、近年は安定的に新規就業者が確保されている。

＜山形県の新規林業就業者数＞



(林業就業者の年齢構成)

- 令和4年度の高齢化率（65歳以上の割合）は21.5%で全産業平均13.6%（令和2年総務省「国勢調査」より）と比べると高い率となっている。
- 39歳以下の割合は31.5%で長期的に増加傾向で推移しており、若年層の割合が多くなっている。



資料：森林ノミクス推進課業務資料

③ 水産業

- 漁業センサスによると、平成30年の本県の漁業就業者（海面）は368人で、平成25年に比べ100人以上減少した。うち男子は358人で、年齢区分別漁業就業者は39歳以下が51人（構成比13.9%）、40～59歳が80人（同21.7%）、60～64歳が44人（同12.0%）、65歳以上が183人（同49.7%）となっている。若・中堅年齢層が少なく高齢者の割合が高い。近年の新規就業者数は、多い年で20名弱、少ない年では数名で推移している。
- 底びき網漁船や定置網漁船の乗組員の世代交代により、新規就業者が一時的に増加することはあるが、全体的には漁業就業者（海面）の減少と高齢化は今後も続くものと予測される。
- 水産業が食料供給産業として良質の水産物を安定的に供給しつつ、水産業や漁村が持つ多面的機能を活かしながら、地域の活性化に寄与していくためには、漁業の担い手等の確保・育成が必要である。

＜漁業就業者数の確保＞

単位：人

年次	自営漁業・漁業雇われ別			男						女
	計	自営漁業	漁業雇われ	計	39歳以下	40～49	50～59	60～64	65歳以上	
H20	600	356	244	563	67	32	88	102	274	37
H25	474	293	181	462	57	42	48	80	235	12
H30	368	254	114	358	51	42	38	44	183	10
H30構成比(%)	100	69.0	31.0	97.3	13.9	11.4	10.3	12.0	49.7	2.7
男子の年齢区分別構成比(%)				100.0	14.2	11.7	10.6	12.3	51.1	

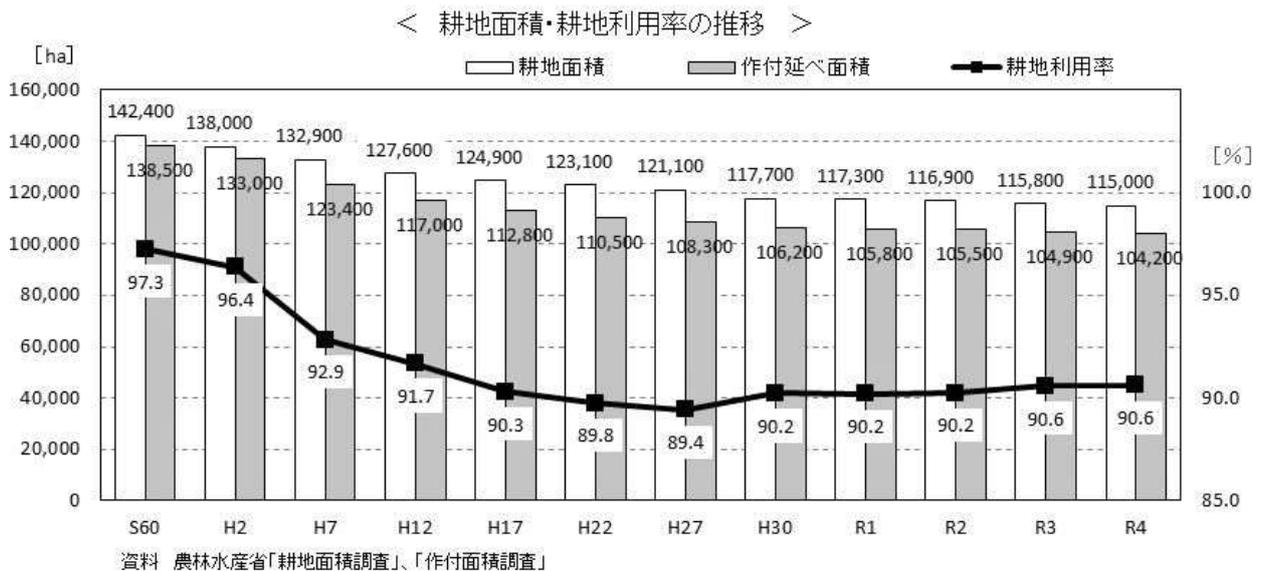
資料：農林水産省「漁業センサス」

(3) 農地の動向

① 農地の動向

(耕地面積、作付延べ面積とも減少傾向、耕地利用率はほぼ横ばい)

- 本県の耕地面積は、耕作放棄や宅地転用等により減少傾向にあり、令和4年は前年に比べて800ha減の115,000haとなった。また、作付延べ面積は、前年に比べ700ha減の104,200haとなった。
- 耕地利用率は昨年同率の90.6%であり、近年はほぼ横ばいとなっている。

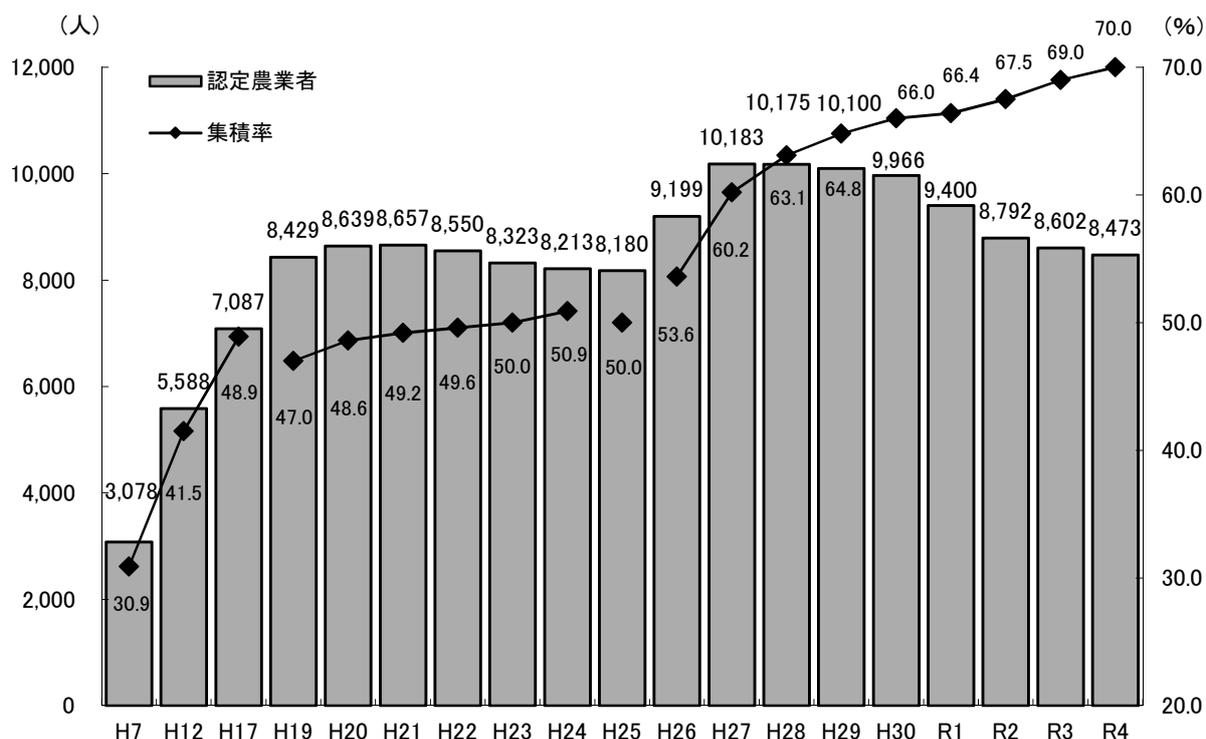


② 担い手（認定農業者等）への農地利用集積

（担い手に対する農地利用集積率は70.0%）

- 生産性の高い経営を確立し、本県の農業構造を強化していくためには、農地を担い手に集積し、効率的な利用を促進することが必要であり、農地を面的にまとめるために「農地中間管理機構」である公益財団法人やまがた農業支援センターによる農地中間管理事業が実施されている。

＜ 担い手（認定農業者等）への農地利用集積率 ＞



出典：農林水産省「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」等（各年度末（3月末）時点の数値）

○ 担い手の定義

H 7～17：認定農業者、基本構想水準到達者、特定農業団体、今後育成すべき農業者

H19～24：認定農業者、基本構想水準到達者、特定農業団体、一括管理・運営集落営農

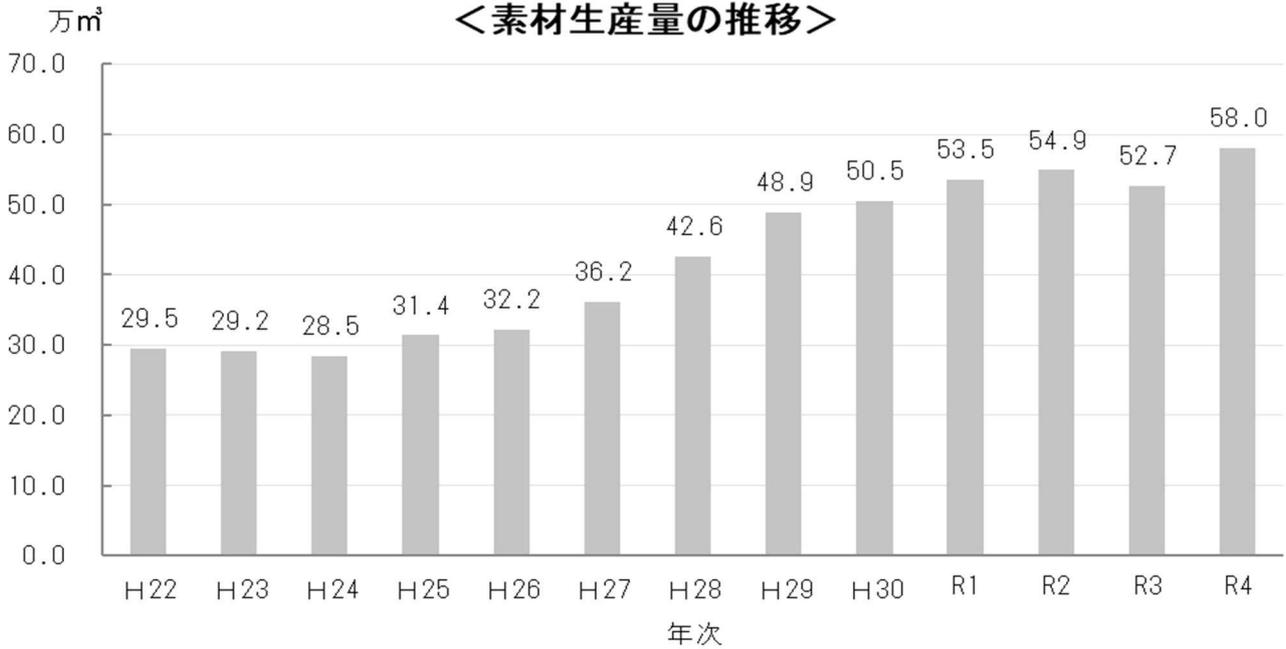
H25：認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農経営（特定農作業受託地のみ対象）

H26～R4：認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農経営（特定農作業受託地のみ対象）、認定新規就農者（調査年次により担い手の定義が異なるため連続しない）

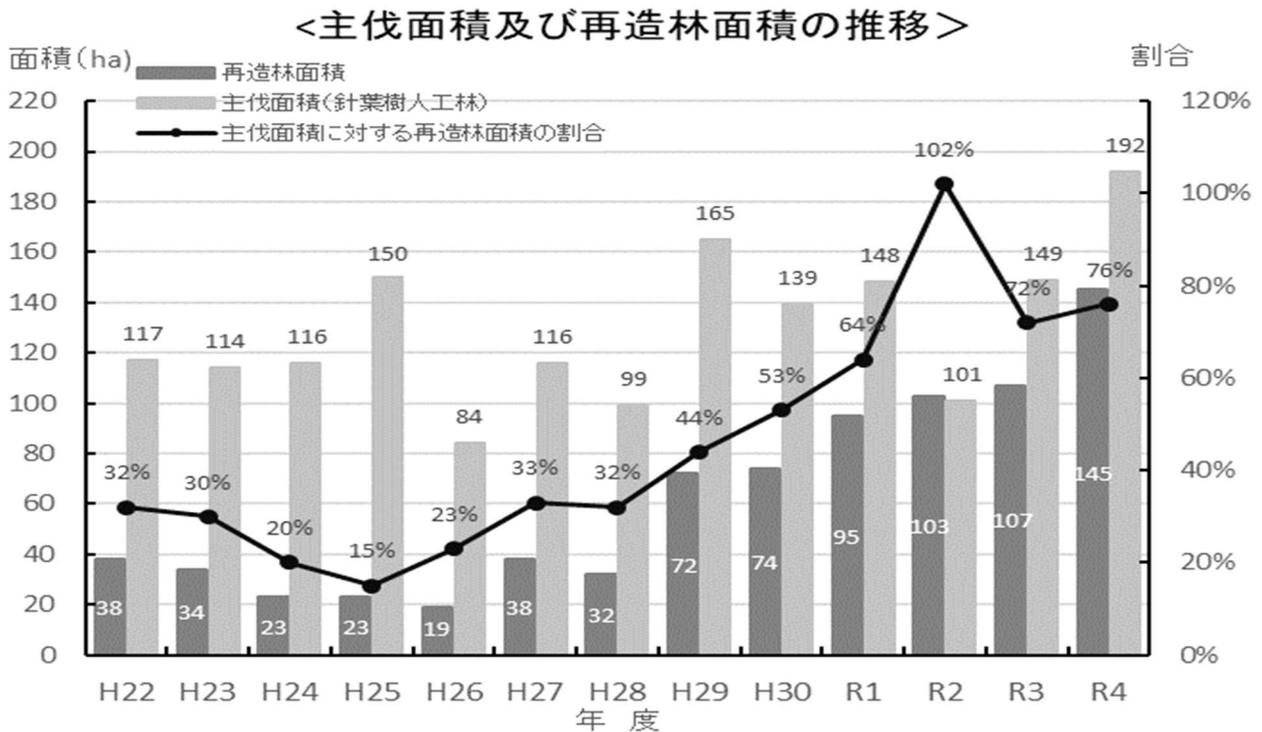
(4) 素材生産量及び再造林面積

(素材生産量・再造林面積は増加傾向)

- 本県の素材生産量は、令和3年に減少したものの、令和4年は前年に比べて5.3万m³増の58万m³となった。
- 令和4年度における再造林面積は、前年度の107haから145haへと増加し、再造林率（主伐に対する再造林面積の割合）は、前年度の72%から76%に増加した。



資料：森林ノミクス推進課



資料：森林ノミクス推進課

(5) 農業経営を支える農業団体の動向

① 農業協同組合

(農業協同組合数の推移)

- 県内の農業協同組合（総合農協）数は、令和4事業年度末現在で15となっている。

＜ 県内の農業協同組合数の推移 ＞ (単位：組合)

	S37	S40	S50	S60	H2	H7	H9	H12	H13	H16	H21	H30	R4
組合数	224	135	69	67	63	34	26	23	22	19	17	15	15

資料：県農政企画課団体検査指導室

(農協組合員数は減少傾向)

- 組合員数は減少傾向にあり、令和4事業年度末で152,833人となっている。
- 正組合員^{※1}数が年々減少している一方、准組合員^{※2}数は増加している。また、正組合員戸数は、令和4事業年度末で72,826戸となっており、年々減少している。

＜ 県内の農業協同組合員数の推移 ＞ (単位：人、戸)

	H22	H27	H30	R1	R2	R3	R4
正組合員	106,311	100,002	95,928	94,702	93,673	92,210	90,426
准組合員	50,008	54,681	58,296	58,984	59,998	61,364	62,407
計	156,319	154,683	154,224	153,686	153,671	153,574	152,833
正組合員戸数	85,428	80,973	77,489	76,359	75,650	74,058	72,826

資料：県農政企画課団体検査指導室

(事業総利益、事業管理費ともに減少)

- 令和4事業年度の総合農協全体の事業総利益は283億3,200万円で、前年度比0.4%の減少。事業管理費は265億7,500万円で前年度比0.2%の減少となった。
- 事業利益は前年度比3.6%減の17億5,700万円となり、経常利益は6.4%減の33億7,800万円となった。
- 当期剰余金は、前年度比0.5%増の17億7,700万円となった。

＜ 農業協同組合の事業収益の推移 ＞ (単位：百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
事業総利益	32,303	31,963	31,442	30,287	29,180	28,459	28,332
事業管理費	29,501	29,567	29,258	28,502	27,446	26,637	26,575
事業利益	2,802	2,396	2,184	1,786	1,734	1,822	1,757
経常利益	4,196	3,711	3,587	3,615	3,436	3,608	3,378
当期剰余金	1,190	3,062	1,968	2,280	1,705	1,768	1,777

資料：県農政企画課団体検査指導室

※1 正組合員 農業者の組合員

※2 准組合員 農業者以外の組合員。総会での議決権がないなど組合の運営に関与できない。

② 農業共済組合

(セーフティネットとしての農業共済・収入保険による補償の実施)

- 農業共済組合は、農業保険法に基づき、自然災害等の不慮の事故により農家が受ける損失を補てんし、農業経営の安定を図る農業保険事業（農業共済・収入保険）を行っている。
- 令和4年度は、8月3日に置賜地域を中心とした記録的な大雨があり、圃場の冠水や土砂流入による被害が発生。水稻共済では収穫皆無となった圃場に対して461万円の仮渡しを行った。
- 果樹共済では、おうとうで開花期間中の低温、降雨の影響で結実不良が発生した。なし、りんごにおいては6月の降雹による被害などがあつたが通常災害となった。
- 畑作物共済では、大豆・そば共済において8月の豪雨の影響から冠水、土砂流入等の大きな被害があり、異常災害となった。
- 園芸施設共済では、6月の強風、8月の豪雨、冬の暴風雪の影響で大きな被害となった。
- 全体（任意共済を除く）の共済金支払総額は、18億8,654万円となった。
- 令和5年度は、4月上旬に凍霜害の影響で果実の着果不良が、7月下旬から9月にかけては高温少雨の影響で稲の枯死や登熟不良が発生した。農業共済組合では、園芸施設の損壊、果樹の傷果、各種病虫害等による被害申告に対し、迅速な被害調査を行うとともに、早期の損害評価を行い、12月末現在で任意共済を除く共済金支払総額は11億5,724万円余となっている。
- 品目の枠にとらわれず、収入の減少を補償する収入保険が令和元年にスタートし、令和4年補償では2,252経営体が、令和5年補償では3,041経営体が加入した。また、令和4年補償に対して、令和6年1月末時点で1,011件、13億5,108万円の保険金等が支払われた。県としても引き続き農業共済組合と連携し加入促進を図っている。

< 農業共済の支払共済金の推移 >

(単位：千円)

年度 (麦・果樹(収穫)は年産)	農作物		果樹	畑作物	家畜	園芸施設	計 (任意共済を除く)
	水稻	麦					
H30	1,240,527	518	99,357	178,277	1,239,664	45,529	2,803,872
R1	40,836	974	140,631	27,682	1,312,743	32,208	1,554,129
R2	193,066	1,165	91,237	159,755	1,403,329	196,697	2,045,249
R3	68,084	530	368,524	19,849	1,507,245	101,913	2,066,145
R4	127,100	141	72,592	59,757	1,556,767	70,179	1,886,536

< 農業共済の共済事業別加入率の推移 >

(単位：%)

年度 (麦・果樹(収穫)は年産)	農作物		果樹		畑作物				家畜 (死傷病傷)	園芸施設
	水稻	麦	収穫	樹体	ホップ	大豆	そば	蚕繭		
H30	97.5	93.1	13.2	3.1	100.0	84.2	27.7	98.6	78.5	43.2
R1	88.8	62.7	11.7	3.2	100.0	68.2	29.8	98.2	77.2 87.7	38.7
R2	77.7	66.2	11.0	3.0	100.0	65.3	32.5	100.0	75.1 87.2	41.4
R3	71.6	38.0	10.0	2.8	100.0	55.9	32.4	100.0	75.0 81.0	44.5
R4	64.3	39.2	8.6	2.7	100.0	52.9	24.4	100.0	72.0 80.2	55.4

資料：県農政企画課団体検査指導室

③ 土地改良区

(山形県土地改良区運営基盤強化基本計画に基づき、土地改良区の運営基盤強化を推進)

- 山形県土地改良区運営基盤強化基本計画（令和4年3月策定）をもとに、土地改良区が新たな制度の定着を進めながら持続可能な組織運営を確立できるよう、関係機関と連携協力した県内51土地改良区（令和5年4月1日現在）に対する支援体制の構築を推進している。

(土地改良区の組合員数、管理する面積とも減少傾向で推移)

- 土地改良区の組合員数は減少傾向にあり、令和5年4月1日現在で60,966人となっている。
- また、土地改良区が管理する面積は、令和5年4月1日現在で80,567haとなっている。

